

平成23年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成23年9月5日(月曜日)

議事日程第3号

平成23年9月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君
総務部	長	田鹿	茂樹	君	市民部	長	吉岡	正史	君	
産業部	長	酒井	良尚	君	総務課	長	渡辺	辰夫	君	
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君	
青海事務所	長	扇山	和博	君	市民課	長	竹之内	豊	君	
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	池亀	郁雄	君	
健康増進課	長	伊奈	晃	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦	君	建設課	長	串橋	秀樹	君	
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	消防	長	山口	明	君	
教育	長	竹田	正光	君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也	君	
教育委員会こども課	長	山崎	光隆	君	教育委員会生涯学習課	長				
					中央公民館	長兼務	田原	秀夫	君	
					市民図書館	長兼務				
					勤労青少年ホーム館	長兼務				
教育委員会文化振興課	長				監査委員事務局	長	横田	靖彦	君	
歴史民俗資料館	長兼務	小林	強	君						
長者ヶ原考古館	長兼務									

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫	君	係	長	松木	靖	君
主	査	大西	学	君					

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、斉木 勇議員、17番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

2日に引き続き通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。

新政会の伊藤です。

本日は、東日本大震災を教訓とした災害に対する備えについて質問いたします。

東日本大震災発生により、防災体制や災害時の被災者救済、そして復興への取り組みの遅さについての問題点が浮き彫りとなっています。この未曾有の災害を対岸の火事とせず、学ぶべきところを学び、備えるべきところは備えなければなりません。

現段階での備えとしてできることに限界もあるでしょうが、起こりうる問題や解決策に関する知識は十分に備えることが必要であり、実際に東北地方を中心として発生したこの時に、想定するべきところを想定してできる努力を重ねておかなければなりません。

東日本大震災発生後半年にならんとする今、次の点について伺います。

- (1) この半年間の情報収集と庁内での協議状況はいかがですか。
- (2) 被災地で発生している問題にはどのようなものがありますか。
- (3) 糸魚川市で想定される問題点は把握していますか。
- (4) 被災者の生活権について発生している問題点から、糸魚川市での状況はどのように考えていますか。
- (5) 防災、救済、復興体制の充実について、縦割り行政の弊害を排除した横の連携についてどう考えているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、現在の地域防災計画に基づきできるところから始めておりまして、災害

時の通信手段の確保方法、津波避難ビルの拾い出し、国、県及び被災地の津波対策、並びに原発事故対応などの情報収集を行っております。

また、庁内協議につきましては、地震・津波対策や放射線災害、要援護者の対応などについて、関係課に協議をさせているところであります。

2点目につきましては、避難者対応や被災者生活再建支援などのほか、復興対応として、がれき処理、インフラの復旧、地域医療体制、及び経済活動の再建などが挙げられます。加えて、原発関連が抱える数多くの問題があります。

3点目につきましては、最悪の事態を想定した地域の分断と、孤立地区の発生を見据えた地震・津波対策、要援護者を含めた避難体制及び避難所対策、放射能対策などをはじめ被災地と同様な問題が挙げられます。

4点目につきましては、被災者の多くは当面の生活費や、生活再建のための資金確保が課題であります。これらの対応として、被災者の状況に応じた生活福祉資金制度や、生活保護制度等の支援が必要と考えております。

5点目につきましては、迅速、的確な対応を行うためには、それぞれの分野の連携が図られ、災害対策本部の機能が最大限発揮されることが最も重要であり、今後も連携強化を努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

新国会では8月の26日、27日と、京都市で行われました大震災と生存権という議員研修会に参加してきました。

そこでいろいろな現地で起きている被災者を取り巻く問題点について勉強してきましたので、それに基づいて質問したいと思っております。

東日本大震災による避難者を糸魚川市で受け入れました。その場合、糸魚川市は被災地ではないですね。よそから来た避難者を受け入れただけでも、さまざまなそこで問題点があり、それを1つ1つ解決しながらノウハウを積み重ねていったということだと思います。

これが被災市ということになりますと、糸魚川市の職員自体がもう被災者であるというような状況の中で、いろいろなことを取り組んでいかなきゃいけない。そうなると事前にいろいろなものを想定した中で、備えるべきところを備えておいて、最小限の人数で、いろいろな対応ができるような体制を整えておくということが大事だというふうに思いますが、いろいろな情報を集めておいて、備えるべきところを備えていくということについて、これは大枠の話ですけど、考え方を聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

おはようございます。

東日本大震災の状況を踏まえた中で情報を集めながら、本市における備えというところですが、市長のほうからのご答弁申し上げましたが、現在、国あるいは県の情報を得ながら、まずはできるところからということでやっております。

なお、この現地の状況につきましては、いわゆる発生期の急性期の救助問題、あるいは孤立地区対策、あるいは医療対策、あるいはライフライン、市や行政機能自身が破綻したというような事例もございます。さまざまこれにプラス、原子力発電所災害等々もございます。

当地におきましては、先ほど市長のほうから申し上げましたが、最悪の事態を想定したときに、それぞれがやはり想定されるものとして挙がっていきます。もちろん原子力発電所につきましても、柏崎刈羽原子力発電所、あるいは石川県の北陸電力志賀発電所、双方に挟まれたところのこちらの地勢でもございます。

そのことを含めた中で、やはり最悪のことを想定しながら、まずは急性期の救助態勢、それから犠牲者を出さないという態勢、今度、復旧期のライフライン等々の、あるいは避難所の生活、あるいは飢え、そういうものを含めた、いわゆる民生の安定に向けてのそういう対策。それから復興期のいろんなまた経済対策等々の大きな問題というものを本市のほうでは抱えており、それにつきまして、やはり最大の情報を得ながら、本市だけではとても動けないことがございますので、国、あるいは県の情報を得ながら、今後もそれに対して準備をしていく、備えていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

まず、庁内体制としては、トップが情報収集と備えをしていくことに対する必要性を強く認識している。そしてそれが各部署長に伝わる、そして職員全体が認識をする。その中で自分の部署にかかわる被災地のいろんな情報を持っていく、自分で入手していく。そして、その庁内体制というのが、今、糸魚川市としては何もない平時のときに、どのようなものを整えていくかということが大事になってくるんだと思うんですね。

もう既に半年たっていますから、やはりいろいろな情報は断片的にきている。問題点として取り上げるところは取り上げていくのかもしれませんが、本腰を入れてやっぱりそこを取り組んでいくということが大事だと思うんですよ。

総括的には、今、消防長が言われたような考え方でいくということですが、実際にどうしていくかというところなんです、部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

全体的には、今、消防長がお答えしたとおりであります、災害発生時の行政が最優先とすべき

事項ということの中では、市民の生命、財産を守ることが最優先ということであります。

そのためには、まず情報収集、さらには早期の準備体制、当然、災害が予見される場合についても、情報収集を的確にする必要があると。その中で、今度是对策本部の設置が基本というふうに考えております。その災害対策本部の中で、さらに的確な情報確認、さらにはその情報をもとにした対策本部の各般の行動、そして、また市民の皆様への的確な情報提供が最優先課題というふうに考えておまして、我々としては災害発生時、災害発生が予見される場合、そのような流れの中で動いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

ちょっと論点がずれているんですね。僕は災害が起きたときにどうするかという話は、まだ後の話で、今現在、どういうふうに情報収集をして、いろいろ起こり得べき現象というものをとらえていて、それに対する備えられるものは備えておく。ノウハウ、こういうふうにしよという取り決めだけでもいいです。ありとあらゆるケースに対して、全部網羅することは難しいかもしれませんが、優先順位をつけて段階的にやっていかなきゃいけないということに対して、平時の今という話をしているので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

大変失礼をいたしました。

当然、今、消防長がお答えしたような流れの中で、平時もその情報、今、東日本の災害地もいろんな情報が飛び交っているわけでありまして、毎日のように新聞、さらにはテレビ報道でも、被災地がこういう状況で苦労しているというのも聞いております。そんな情報を収集して、平時の中でも適切な時期に、また情報交換をしながら平時のときにはどうすべきか、災害時はどうすべきかという順序を踏まえた中での対応を検討していく。これも今現状では、消防本部を中心にやっておりますが、さらに、その情報交換をしっかり進めるべきだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

少し具体的な話に入っていきたいと思いますが、被災の形態もいろいろありますよね。今、2番のところ、発生している問題とは何かということなんですが、例えば防災という観点で見たときに、災害が起きた後のいろいろな支援体制とかは別に、防災という観点で見たときに、どのように問題点を把握して対応策を考えているか、これから考えようとしているかということが大事なんですが。

例えば地震と津波ですね、今回でいうと。ここでいえば洪水、土砂災害というようなものも想定されていくということなんですが、当市で起こり得る災害の種類というものをどのようにとらえているか、考えの中に入っているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

当市における、いわゆる防災の中の災害想定ということのご質問かというふうに存じますが、地域防災計画のほうに掲げられております、やはりまずは地震、それから津波、あるいは風水害、洪水、それから土砂災害、そういうもの、いわゆる自然災害。それから火山災害、あるいは高波、波浪災害ですね、いわゆる高潮災害。それからもう1点、当地には化学工場地帯がございますので、化学工業地帯災害というような、そういう自然災害というもののプラス工業災害というものをとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

防災計画がありますから、その中でいろいろ想定されているというお話だと思うんですけど、規模については今回想定外という、話の中でよく言葉が出てくるわけですが、やっぱり規模についても、どこかで見直していかなければいけない。ある活動家が言った言葉の中には、想定外というのは、想定を怠ったものの言いわけであるという。どこまで想定できるかというのは限界があるんですが、やはり先に自分で線引きをしてしまうんじゃなくて、あらゆるものに備えていくという考え方が必要だと思いますね。

それで、ちょっとソフト面の話になりますが、情報の入手状況によって被災状況が違っている。住民への情報伝達の速さと確実性というものについては、どのように考えていますか。今回いろいろな問題があったことを踏まえて、今後の課題というような観点で答えてもらいたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

情報の入手方法、あるいはその課題というようなご質問でございますが、私どもも急性期の災害対応は、まずは情報の収集。もちろん、災害対策本部を立ち上げると同時に、情報を収集しなきゃなりませんので、それを考えております。

なお、今回の災害をとらえながら、いわゆる一般回線、NTTの加入回線、あるいは携帯電話網、そういうものが果たして可能であるかどうか。あるいは、それが途絶した状態はどうか。あるいは、こちらからいたします防災行政無線による警報、あるいはそういう避難指示というもの自身

も倒壊して、伝わらない場合もあるんじゃないかということ。これが先ほど市長の答弁でございました、最悪の事態を想定したというところで考えますと、やはりそれを想定した中で、途絶した中で、どういう情報体制をとっていかということにいきます。

当方の協議の中で、これからまた課題として挙がっているものにつきましては、やはり今までも申してきておりますが、複数のそういう確実な情報網を、絶対整備する必要があるということになります。そうしますと、今盛んにやはり社会で論議されているのは、無線の活用でございます。

無線につきましては、今のところ私どもの消防機関の無線、それから消防団無線がございます。あるいはアマチュア無線というものもございますので、そちらのアマチュア無線の団体等とも、あるいは赤十字の団体とも協定を結びながら、やはり情報は取れるようにいたしております。

しかしながら、それも不可能な場合もあると。そうしますと、これは今後の例えば防災行政無線の双方向通信体制がとれるか、あるいは、もう1つはやはり行動伝達がうまくできる場合もあるんじゃないかというような、そういう本当にアナログ的な基本的なものからデジタル的なものまで含めまして、複合的な情報を必ず取れるようなことに、考えをそこに至らせて、今後の今の課題として検討を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

複数の情報伝達の方法というのは、やっぱりどうしても必要ですよ。ただ、実際に混乱の中で機能していくためには、やはりかなり用意周到な仕組みを、つくっていかなければいけないということだと思います。それぞれがやっぱり被災状態の中でということですから、今後の課題として、そのところはしっかり取り組んでいただきたい。

それから、行動形態による被災状況の違いというのがありますね。1回避難したけど、また戻って被災したという方も随分おられたという話も聞いていますし、情報が伝わった後の住民の行動、適切な行動を促す適切な情報伝達、または指示ですね。

今回も、繰り返しになりますが、行動形態によって被災の状況が、もう間一髪のところというのは随分あったり、本当にちょっとした認識の違いで被災状況が変わったというようなことがあるんですが、これは住民に対する事前のいろいろな情報提供と対応ということになっていくんですが、これはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

ただいま、やはり市民の方々に対する的確な情報伝達、あるいは間違いのない行動をしていただくための、そういう情報伝達はどうかということをご質問かと思いますが、やはり基本的には日常的なそういう訓練。あるいは、そういうこちらからのお願い、あるいは教育といいますが、いろいろ各地区でご検討いただけるような、そういうことを最も身につけていただくことが、とても大切だと思います。それは日常的な自主防災活動等の中での、やはりそういう訓練で身につけていただ

くこと。これはやはり今回の東日本大震災の中でも、そういうことで非常によい効果が出ていたということが検証されておりますので、そういうところはとらえる必要があるというふうに思いますし、やはりここ一番になったときには確実に伝わるような、機械に頼るだけではなくて確実に伝わっていくという人対人という、この伝達の中でいくということも大切です。

それにしても、本当に危険が迫ったときに動けるのは日常からの訓練体制、あるいは、そういう教育体制が最も重要であるということを考えておりますし、もう1つは、そういう組織の地域における共助の世界の中でのシステムの動き方、つまり皆さんで動けるということも、大切かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

市民全員が、そこを認識して日常を過ごしていくということは、多分、これは不可能に近い話なんです。やはり確実な情報伝達と確実な行動を促すためには、情報を伝達する側の訓練というのが非常に重要になってくるだろうと思います。総枠で市民全員を対象にしたことを考えるよりも、そこも大事ですけどね、それよりもやはり情報伝達する側が、本当に的確な指示を出していけるようなことをしていくということが大事でして、それが地域との連携につながっていくということだと思っておりますが、その情報提供する側の訓練、ここをしっかりとやっていかなきゃいけないと思うんですが、これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

いわゆる情報発信する側の訓練というふうにとらえてよろしいかと思いますが、そちらについては、やはり現状の防災行政無線を基本としながら、あるいは現状いろんな、例えば緊急情報システム、J - A L E R Tの訓練を実際に流すということで、そういう訓練だとか、日常的な、警報が出ましたよという訓練をやはり積極的に出していく。出すと、これは少しご迷惑をおかけするんじゃないかじゃなくて、やはり積極的に出していくということで、その姿勢というものは、これからも積極的に必要だということでやっておりますし、これからも努めます。

なお、もう1点は、やはりそういう放送等によるものではなく、先ほど申し上げました、人対人で伝わっていくということになりますと、やはり地域のそういう防災組織のほうに、例えば市長の言葉が伝わって、災害対策本部長の言葉が伝わって、そして確実にそれが市民の皆さんに伝達されるということが非常に重要でございますので、そういうことも意識しながら訓練に努めておりますし、これからもさらに訓練を進めていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

今回、原発の事故と被害の範囲ということがありましたけど、当市でいうと先ほどお話がありましたけど、化学工場との災害時の連携というのが非常に重要になってくる。それは日常的に事業者と情報の共有だとか、対策の充実というのは一緒になって取り組んでいただく。当然、企業には企業秘密の部分もあるでしょうし、なかなか外から入りにくいところもあるんでしょうが、やはり、さあという有事には、その垣根を取り払えるような仕組みづくりというのが大事になってくると思うんですが、それはできていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

化学工業地域の防災計画の中で、やはりそういう災害、あるいは災害になろうという事故が発生した場合には、直ちに連絡をする、あるいは直ちに市民に通報するということが条項として入っておりますし、また、その詳細行動計画もできております。また、訓練の中で、今後それを行っていくということも確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

後は民生のほうのちょっと話になっていくんですが、消防もかかわるかもしれませんが、避難の形態ですね。今回、南相馬市の方が糸魚川市まで来られました。地域の避難所か外へ出て行くかということもありますし、それから大体国で想定しているのは避難所、仮設住宅、そして復興住宅というような流れの中で、いろいろな被災者支援を考えているということなんですが、そういうケースばかりではない。また逆に、そうじゃないケースのところで、随分問題が起きているということがあると思うんですが、例えば福祉の面から見て、そういうところで、どういう避難形態の中で、どんな問題が起きているかというのは把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今回の震災に関係する糸魚川市への避難者に対する支援でございますけれども、生活困窮の状態を見きわめながら相談に応じてきたということでございます。

ただ、皆さんは被災してこちらのほうに避難されてきてるわけですので、生活状況は、ほぼ一緒かと思いますが、その中で生活支援ということで相談があった場合には、それに応じてまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

今起きた災害の中で、その避難所に入るその流れじゃないところで、どんな問題が起きているか把握しているかということを知りたいので、今は全く答えになってないんですが、この次の質問の中で答えてください。

さまざまな理由によって、避難所に入れない方もおられるということなんですよ。この間の研修会の中でもありましたが、乳幼児の泣き声がひどいので、人に迷惑かけるからどうしても避難所にはおられなくて、ほかへ移ったと。障害者がいて、家では不自由だけでも、被災した家の2階が大丈夫だから2階に住む。自宅避難者、2階族なんて言い方をされてることもあるようですが、それから同じようなことですが介護が必要だというようなことがある。やむを得ずそれ以外の、避難所以外のところで生活をしている方に対して支援が行き届かなくて、さまざまな問題が起きているというところがあるということなんです。この問題でもう少し何か把握していることがあったら答えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

まず、私ども市民部として避難の一番最初の大きな問題は、地域での要援護者の安全確保、これが今一番大きな課題となっております。当然、私ども行政が、すべての例えば要援護者、あるいは子ども、特に今回の災害で非常に多くの犠牲になられた方が高齢者、そういう方が非常に多かったわけです。そういった要援護者の避難が、まず第一問題でございます。

これにつきましては、やはり地域の方々自主防災組織等を含めて、今後とも相談をしたり、あるいは訓練を続けていかなきゃならないというふうに思っております。

それから2点目といたしまして、今度は避難所への一時的な避難はいいんですけれども、今ほど問題となっておりますように、その避難所で生活できない方、いわゆる介護、あるいは子どもの方、そういった方々をどのように2次避難場所を確保し、その費用等は今のところ国等が面倒を見てくれますけれども、そういった形での2次避難所での生活の支援をどのようにしていくか、こういったものが問題であるというふうに思っております。

3次以降につきましては、先ほどお話が出てますように仮設住宅だとか、今度は永久に住まわれる住宅の中で、どのように支援していくかといったものが問題だろうかと思っておりますし、また、精神面でのケアをどのようにしなきゃならないか、こういったものも課題であるというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

さまざまな避難形態があることを認識して、それに必要な生活支援を行っていかねばならないということがある。それぞれの避難形態が抱える問題点をしっかり把握して、整理して、それに

対する対応というのを念頭に置くと。できれば計画的に取りまとめていくというような方向で、これからお願いしたいというふうに思っています。

被災者支援の状況について今話していたことになるんですが、避難形態の違いで救援物資の受給状態の違いが、非常に問題になっているということなんですが、これは把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当市も南相馬市の皆さんを避難所に受け入れたわけではありますが、その段階でも救援物資、欲しいものと、それから救援をいただく物資が少し違うというような事象もございました。被災地でも同じように、救援物資はいろいろ来るけれども、なかなか必要なものが救援物資として来ないというような現状もあったというふうに聞いておりますので、そこら辺は今後の我々の情報収集の中で、もう一度整理をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

同じ避難所であっても、そういう違いはあった。僕が言ってるのは避難形態が、例えばさっき言った自宅避難者には、なかなか援助の手が行き届かないというような現状があって、非常に困っていて相談するところもない。通信も回復していないというような状況があったそうです。こういうことは認識しておかなければいけない。これについてはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まさに伊藤議員がおっしゃられるとおりでございます。我々も今回も避難所に入られた方、さらには個人住宅を頼られてお入りになった方、そういう方がいらっしゃいました。

我々は災害支援本部の中で、どのように対応するかという情報交換したんですが、基本的には各担当部署のほうから、そういうお方にいろいろな情報収集をさせていただきまして、的確に対応できたとは思っておりませんが、それぞれ個人住宅にお入りになられた方の悩み、それから必要な物資、それぞれに必要な最低限度のものは対応させていただいたと思うんですが、今後もそのような対応はしっかりせにゃいかんというふうに考えております。

いずれにしても、避難所の中にお入りになられる方、さらには個人住宅にお入りになられた方の情報収集は的確にして、その相談窓口でしっかり対応していくというのが基本だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

今回の大震災の被災地におけるそういう例えば自宅避難者、あるいは、いわゆる避難所以外の方々へのそういう物資の救援、いわゆる災害対策法に基づく現物の物資救援が、なかなか届かないということも情報としては得ております。

なお、当市におきましては先ほど申し上げました自主防災組織、地域コミュニティを活用いたしまして、そういうところがないような情報をとらえながらやっていく必要があるというふうに、非常に大きな課題としてもとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

大きい課題ですね。なかなか把握しにくいということもあるでしょうし、そういう状況が起きるということを認識していなければいけない。想定外と、想定したかということのの違いですから。

生活資金のほうの話になりますが、生活保護を受給している方が、例えば災害弔慰金だとか、義援金、そして原発の仮払いの見舞金だとか、こういうものを受け取ったことによって、生活保護を打ち切られているというような問題が、新聞紙上で大分問題になっていまして、国はやはりそれに対して厚労省が、適切な処理をするようにと言っているんですが、なかなか行き届かなくて、非常に苦しい状況に追い込まれている方がいるというようなことがあります。これについてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

生活保護者に対します支援なんですけども、その収入の中で義援金とか補償金があった場合は必要な生活費、いわゆる自立更生費ということでそれを差し引きして、残金に対しては生活保護の費用だということでありまして、今回の問題になっているのは義援金、あるいは補償金のうち自立更生費としてどれだけ認定したかというところで、その自立支援費が軽く見られたために生活保護が打ち切りになったという課題がございます。

国のほうでも、これについては極力配慮をするようにというような通達が出ておるわけですが、もう1点問題になっているのが、義援金、補償金につきましては、将来の自立更生のために使うお金であって、今時点ですぐ使うお金でないということが問題なわけですが、そのお金を現在の生活費に充てるという担当部局の考え方によって、生活保護が打ち切られたという課題があります。これにつきまして私どものほうでも、国のそういうような配慮に従って、今後、対応すべきじゃないかなというような思いでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

国の方針も今言われるような方向なんですけど、生活の再建計画書を出すことによって、いろいろな支援金を受け取っても生活保護をそのまま継続できるようなことが、かなり一般の人には面倒な話になってますよね。だからこれは国とのやりとりになってくるわけですが、問題として、そういうことがあることをしっかり認識しておかなければいけない。

阪神・淡路大震災のときも、特別低金利の融資制度みたいなものが出てきました。ここでもいろいろな問題が発生していますが、これについて把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

阪神・淡路大震災の時点での特別融資制度については、詳細については承知しておりませんが、今回このような生活に対する借入資金ということで、国のほうでも推奨してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

その融資制度を受けて何とかやっていける人と、それがまた数年後に個人を非常に苦しめて破綻すると。阪神・淡路大震災当時の住宅金融公庫の災害復旧融資を受けた人のうち、返済に行き詰まって家を手放した件数は、震災から7年の時点、2002年で289件にのぼったそうです。全体にもやはり災害が起きてしばらくの間は、いろいろな救済措置があるんですが、そこからなかなか自立に至れなくて、数年後から生活保護受給世帯がふえると、それから破産をする人がふえるというような状況があるわけですね。生活資金に関しては、やはり相当踏み込んだ考え方を持って、対策をまた検討していかなければいけないというふうに思います。

住居についてですが、これは住まいというのは人間の生存権のうち非常に大きな問題になっていきます。仮設住宅が今建てられていて、いろいろなところで報道に載ってくるもの、それからインターネットなんかの情報で提供されてくるのもいろいろあるんですが、非常にレベルが違いますよね。それによって東北という非常に自然に厳しいところで冬を過ごしていくのに、また例えば敷地内が舗装されているかどうかで、介護が必要な方の車いすの運行も、全く違うというようなことがあると思います。仮設住宅のレベルの違いによって、いろいろな問題が発生してきているということについては、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

仮設住宅の設置は災害救助法の中で、一応、1戸当たり9坪を基準として、費用が238万7,000円以内ということの中で決められております。そういう範囲の中で、地域においてグレードアップというのか、その範囲の中でどこまでできるというのが、その地域、地域で若干の差異はありますけど、大きな枠の中は、そういう取り決めの中で動いている。そういう中で、敷地をどうするかというのは、またその地域が1つ1つ取り組んでいかならん課題だと、そういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

大きく取り上げられた1つの例として、岩手県の住田町ですね、ここは林業のまちということで第三セクターのそういう会社を持っているということですから、ちょっと違う取り組みをされたんだと思いますが、住田町は海に面していないので、今回の津波では大きな被害は受けていません。ただ、隣町が非常に大きな被害を受けたことで、町長はもうすぐ即断し、国、県の方針を待たずに仮設住宅が必要だということで、建設費が3億円というようなことで、もうすぐ実行にかかったということです。これは木造住宅なんですね、完全な地元産の木組みを使った住宅なんです。

この方のすばらしいところはハイチや中国の地震被害を見て、町長は去年の秋ごろから木造の仮設住宅が役に立つと考え、地域の特性を踏まえて、ことし1月にその三セクの会社の課長に、図面づくりをもう指示していたということで、でき上がった仮設住宅は、非常にぬくもりがある家であるということで評判になって、いろいろ報道でも取り上げられていますし、テレビの番組の中でも取り上げられました。

そういうふうに仮設住宅であっても、その地域の特性を考えた取り組みのしようというものがあるということですから、今後いろんなところの仮設住宅の例もやはり情報入手しながら、もし糸魚川市で建設することになったら、こういうことをしようというような考え方を、ぜひまとめていてもらいたいというふうに思います。

避難所や仮設住宅での課題とソフト面の課題ということになりますが、情報伝達がなかなか難しい。避難所の中でも、それから仮設住宅が連なっている1つの町内会を形成するような形の中でも、なかなかその情報伝達が不備である。

実際にあった話として、この間の研修会でも披露されたんですが、避難所の生活者がインターネットを通じて外のNPO団体に、もうおむつも、それからミルクをつくるためのミネラルウォーターも不足して困っているので助けくれと。そのNPO団体が避難所へ回って行ったときに、ちゃんとそこには自治会がもうできていて、そういう苦情なり相談事を受け付けられる仕組みになっていたのに、避難所の中でなかなかそれがしっかり伝わってなくて、いろんな人の個性もあるでしょうから、というようなことがあったそうです。

仮設住宅になると、なおさらそうなんですね。新しい町内会のような形になっていますから、こういう避難所、仮設住宅等での情報伝達に対する備えといいますが、これについても考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、伊藤議員が言われるように、我々も青海の生涯学習センターの中で情報伝達の難しさというのを実感したわけでございます。

その中でも青海の生涯学習センターにお入りになられた皆さんも3日か4日後には、ある程度の組織がまとまっておいでになりまして、その組織の長の方に連絡すると、下には連絡がいったという形になっております。ただ、今回は150人程度でございましたので、もっと多くなれば当然のことながら、情報伝達がなかなかうまくいなくなるんだろうなということでございます。

これについては今回の避難者を受け入れた教訓を生かして、情報伝達のあり方をもう一度精査をする必要があると思いますし、市民の皆様が避難所へ入ったときの情報伝達、さらには、そのコミュニティづくりをどうするかというのを、今後の課題というふうには認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

避難所、あるいは仮設住宅が建設された以降の復旧期、復興期に関する、いわゆる市民の方々の情報伝達、あるいはコミュニティのことのご質問かというふうに存じますが、中越地震のときに山古志村が、同じ場所にやはり仮設住宅をつくったということでコミュニティが図れるような、そういう組織をつくって、それがまた全村帰村につながったといういい例もございます。

したがって、最近、殊に言われているのは、やっぱりコミュニティ単位での、地区自治会単位での避難所への集約、あるいは仮設住宅への集約といいますか、移動といいますか、そういう形をやはりこういう地域の避難所対策としては、大きな方向性としてはとらえていく必要がありますので、過去のことに同じ県内でございます中越地震、あるいは中越沖地震のいい例を参考にして、当市のまたそれを考え方の基盤としていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

やはり地域コミュニティのあり方の違いによって、被災の状態が変わってきたということもあると思うんですね。やはり糸魚川市で自主防災の仕組みをつくり上げていく上でも、今回の教訓を生かした市民に対する情報提供の中で、より充実させていくということもやってもらいたいし、それが被災後の、またコミュニティにもつながっていくということだと思います。

日弁連ですね、日本弁護士連合会では、被災後、電話無料相談を始めた。ところが現地へ行ってみたら、電話で相談できる状況じゃないんですね。電話がつながっていない、あっても1台、緊急用のものぐらいしかないというような状況の中で、なかなか有効に働かないので、現地で被災者に

出向いて弁護士が300人体制で無料相談を行ったというような話もしてありました。いろいろなその情報伝達ということだけでも、やっぱり起きてみないとわからないようなことがたくさんある。今回は起きてる中で、そういうところでいろんな問題が起きたことをしっかりと把握をしてもらいたいと思います。

糸魚川市でどんな状況が起きるかということを想定するとき、想定されるもう最大の対策というふうに考えていくと、先に。そうすると今回のような地震が起きると、ああ、こんなことになる、ものすごい大変なことになる。そんなのは起きないでしょうという、逆に対策の大変さから、想定されるものを抑えて想定していくということが起きがちです。だけど、やはり一番最初の段階では、すべての情報を一番の最悪の状態の中で想定して集めておいて、その中で、できること、できないこと、すぐ対応できること、それから時間をかけて対応すること、国、県に働きかけていくこと。ハード面では無理だからソフト面で、被害を最小限に抑える対策をとるべきことというような整理の仕方をしていかなきゃならない。そうすると例えば教育面も含めて、いろいろなことに対しての対策というのを、市全体でとらえていかなければいけないというふうに思うんですね。

だからいろいろな事象といいたいでしょうか、ものを想定の段階でかげんしないで、まず想定してみるということは大事だと思うんですけど、それは部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然のことながら想定というのは最低限になった場合に、逆に言うと、最高レベルになった場合の想定をするというのは必要だと思います。その中で、できること、できないことというのは、当然、出てくるわけでありますので、最高のレベルのものを想定しながらできるもの、それから、今、議員のおっしゃられた、短期、中期、長期にわたっていくものを区分けしながら、あとはそのときの状況に応じて対策を考えていくというのが、重要なことだというふうに我々も認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

今、議員のおっしゃった、すぐできること、あるいは中期的なもの、あるいは長期的なもの、ソフト的なものということの分類でございますが、既に当庁内のほうで行っておりまして、やはりこの東日本大震災を受けた中での今必要なもの、それから最悪の事態を想定してと市長からご答弁申し上げますが、それを想定した中で正常化の偏見、つまり、ここで大丈夫だということを持たずに抽出していくという中で、現在すぐやらなきゃならんことが、約50項目ほど挙がってきております。その中でも、やはり今すぐしなきゃならんということで、例えば情報伝達の検討とか、あるいはエリアメールだとか、海拔表示だとかということを手がけておりますが、なかなか手の回らないところがありますから分類をしながら、やはり緊急性、重要度をちゃんと分類しながら、進めるようにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

想定されるものの中で、糸魚川市にとって特徴的なものと、どこでも共通するものがあると思うんです。糸魚川市で特徴的なものとして、どのようなものを考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

糸魚川市の特徴的なものとして、先ほど市長の答弁のほうにございましたが、やはり孤立でございます。そういうことを想定しながら、やはりそれで各地域の孤立を、あるいは糸魚川市自身が孤立してしまうということを、そこに想定を置きながら、やはり最悪の事態を考えていかなきゃならんというふうに、そこに置いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

そうですね。私もそう思います。7.11水害のときも、やはり148号が通れなくなって、平岩に孤立するような状況ができた。迂回路のない道路が多いですね。ですから山間地に迂回路があるという場合もありますけど、例えば水害のような状況だと山間地も危なくて通れないというようなことになりますから、やはりそれに備えておかなきゃいけない。

そうすると緊急用品の備蓄だとか通信手段というのが、やはり課題になってくると、この2点ですね。通信の関係は、さっきちょっと話があったんですが、緊急用品の備蓄について、それから、それをどう供給するかということについて、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

緊急物資の備蓄体制ですが、やはり孤立といいますが、各地区が分断された場合のことを考えて、現在でも3地区に分散して置くようにしております。

また、それを高めていって、極力やはり機動的には従前のそういう旧町といいますが、それぞれの生活単位の中の拠点という場所を主に、今でいえば各地区公民館というような単位でございましょうか、そういうようなところにやはり分散していくという方向性で、現在計画をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

今までは緊急用品の備蓄というのは、災害が起きるとせいぜい1日、2日で、もう救援物資がふんだんに届いてくるから、そう心配ないのでこの程度の備蓄でいいという考え方できたと思うんですけど、今回はやはりそうじゃなかったですね、非常にひどい状態になった。

南相馬市の方々が糸魚川へ来られて生涯学習センターに入ったら、待遇のよさに非常に喜んでおられた。それまでは要するにおにぎり半分だったとか、毛布1枚だったとかというような状況があったわけですが、やはり備蓄の考え方も、最低限ここまではというところのレベルを上げていかなければいけないということと、それから備蓄の仕方についてもやはり教訓として、検討していつてもらいたいということです。

4番目のところで生活権という言い方をしていますが、研修会では生存権という言い方をしていました。先ほど生活保護の問題にはちょっと触れたんですが、もう1つ非常に大きな問題としては二重債務、自動車ローンや住宅ローンが二重債務としてなってくる。住宅が、特に大きい借金を返し終わらないうちに家が流されて何もないと。これについて、これは状況をしっかり把握しておいて、市としてとり得る政策を国、県と連携していくこと、問題点として国、県に要望していかなきゃいけないことであると思うんですが、これはどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、伊藤議員の質問の中では、非常に今回の災害に当たっては大変な問題だということで、とらえているとお聞きをしております。神戸の震災のときもそのような例があって、対応がはっきりしなくて、今回はそこら辺は、国としてどちらかを明確にしたいということですが、やっぱりいろんな考え方があるというふうな状況だというふうに聞いておりますが、そこにおける住民がやっぱりそこで自立して生活できるようないろんな方策ということをしっかり、国民合意のもとで進めていくのが一番だと思っておりますが、もう少し状況というのは国の動向を見ながら、しっかり踏まえながら、対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

企業の立場でも、やはり同じことが言えているんですね、二重債務という話があって。阪神・淡路大震災後の1年間は、兵庫県内の倒産件数は逆に減ったんですよ。その後、急増したんですね。企業再生というのは、地元経済を支える、雇用を支える、市民生活を支える、復興・復旧のかなめとなります。企業支援も待たなしたという産経新聞の報道が、8月23日にありましたが、こういうことの現状をどうとらえているかということですね、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

震災によりまして、いわゆる産業の基盤に当たる工場、あるいは事業所というものを失って、それに伴う債務等が残ったという場合については、大変厳しい経営になるわけですが、これについては抜本的に自立というのが基本でございますけれども、共通する産業基盤等を含めまして、国、県と連携しながら、対応していく必要があるんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

国のほうでは個人が抱える借金については、私的整理という手法で債務免除の申請受け付けというのが、8月22日から始まっているんですね。ところが企業支援のほうは、政府・与党案と野党案両方あって折り合いがなかなかついていないと。両方とも、やはり例えば被災県ごとにファンドをつくるとか、それから政府全額出資で10兆円規模のファンドをつくるという政府案と野党案と分かれていて、これが調整できない理由がなかなかわからない。これは国の話ですけど。

ですから、やはり地方の窮状というのがしっかりと国に伝わっていない。伝わっていても感じないのかもしれませんが、やっぱり地方の状況に応じて国に対しては、的確な政策をとってもらわなきゃいけない。それは、やはり地方から声を上げていくしかないと思いますね。今、課長が言われたように連携していくしかないんですけど、そういう実態をやはりもっともっとよく調べて、糸魚川で起きたらどういう状態になるのかということもしっかり検討してもらいたいというふうに思っています。

また一方、借り手も貸し手も困る。銀行も破綻させちゃいけないわけですよ、銀行が破綻したら地域経済は壊れてしまいますから。そういう中で、しっかり政策的に取り組んでいただかなくてはいけないということなんですね。ですから、これは法整備が必要になっていくということについて、地方の立場ですけど、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

日本列島全体で、いろいろと災害が頻発しとるわけですが、以前のように災害は忘れたところにやってくるんじゃないかと、すぐやってくるというような状況の中で、そういう中で産業の根本をどうやって再生していくのかという部分については、今おっしゃられるように、一地方自治体だけではなかなかできないわけですが、国全体での法律整備、あるいは県、市町村の連携、そういう枠組みが、十分検討されていく状況ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

糸魚川市での問題として、糸魚川市だけじゃないですけど、災害時の外国人支援という、これもまた大事な課題があると思うんですが、これについてはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

外国人の方につきましては、やはり避難場所だとか、そういうものの日本語表示のほかに、その国の表示、例えばタガログ語だとか英語だとか、そういうものの表示も必要だというふうには考えております。

それから通訳制度についても、やはり必要かというふうに考えておりますが、なかなか今の時点では、通訳できる方というのは少ないんですけども、今後そういう対応が必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

表示はすぐできますよね。通訳は、そう簡単じゃないですけど、やはり取り組んでいかなければいけない。地道に、片言でもいいから意思が伝達できるというような状況が、やっぱり必要になってくるだろうと考える中で、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、横の連携の話ですが、総合計画のときにもちょっと話をしましたが、例えば防災に関しては総合計画の中の表記は、やはり総合計画を縦割りの中でつくっていく。防災は消防本部、消防本部の立場のことしか、そこには書かれていない。やはり防災ということになると、ハード面とソフト面の両面があって、どっちかという消防本部はソフト面の対応、ハード面での対応ということになると、やはり建設部門が大きくかかわってくるということになります。そういう観点で、やっぱり防災についてどういう洗い直しをしていくかということで、考え方を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

基本的な考え方は、防災計画等にまとめてあるわけですが、やっぱり市長を本部長として、3部制をどうやって生かすかということだと思っています。今の場合は3部制の中で、それぞれの所管の役割分担を決めてあるわけですので、それらをどうやって連携をしたり、あるいはいろんなかわりが、当然出てくるわけですので、今回の震災等を踏まえながら、きょう伊藤議員はいろんなことの教訓等を手本にしながら、いろんなことを進めなさいということをご提言いただいているわけですので、やはり3部の中での連携を間違いなくとれるようなことを、今後、生かしていきたいとい

うふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

復旧・復興に当たりまして、建設部門の取り組みというのも非常に重要でございますが、これにつきましては、この災害が発生することを想定をいたしまして、どのような順序、あるいはどのような部分から取り組んでいくべきかということ、事前に私どもも内部的に研究をしておいていただきたいということで、ちょうど先月の部内の課長会議において、ちょっとそのような話をさせていただいているところでございます。建設部門だけではなく、部内のそれぞれに取り組むべきことがございますので研究をしてもらいたいということ。

それから、今、副市長から話がありましたような消防の部門との、それから市民部、総務部との連携についても、十分に図ってまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

私、聞いたのは防災という観点で、建設部門として今いろいろな施設について、どういう洗い直しをして、備えていくべきを備えるかということ聞いたんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

お答えいたします。

建設部門のハードの施設ですけれども、被災状況をしっかり確認しまして、避難路は救援物資等の輸送にもかかわりますことから、応急工事だとか、そういうもので対応した後、後に本復旧ということで、国、県に積極的に働きかけていきたいと考えております。

13番（伊藤文博君）

防災的、防ぐほう、災害を。災害後じゃなくて。

建設課長（申橋秀樹君）

それは防ぐことといいですか、今、施設の洗い直しをいたしまして、弱い施設は補強するなりして、今後の災害に備えたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員

13番（伊藤文博君）

いずれにしても、1つの部門じゃなくて全体、教育まで含めて本当に全体の災害時の対応が必要

であるということですから、やはりそれぞれの立場で集めた情報をしっかり共有して、取り組んでいただきたいとお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

伊藤議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて質問を行いますので、よろしくお願いたします。

1、農業についてです。

(1) 米の放射性物質検査について。

東京電力福島第一原発事故で放出された放射性セシウムの汚染拡大は、各地の農林水産業に深刻な打撃を与えております。

消費者の間でも、食品の放射能汚染に対する関心が高まっており、主食となる米については混乱も大きいことから、検査態勢を強化し、特にきめ細かく「丁寧な検査と結果の公表」により消費者の不安心理の解消に努めるよう、生産者からも求められています。

米主産地の新潟県においても米の収穫時期を迎え、県の指定する早生品種で、米を作付していない粟島浦を除く29市町村、45地点で検査を開始しました。安全の確認された所から安心して自信を持って出荷することになりました。早生米の早い地域では既に検査を終え出荷されておりますし、また、コシヒカリなどの中生品種は29地点で検査をする予定であります。

糸魚川市も米が主産でブランド化を目指しており、消費者・生産者とも放射能検査に関心が高く、影響も大きいことから次の点を伺います。

米の放射性物質検査の市内状況について。

生産者の独自調査の意向と市の支援はいかがでしょうか。

今後は気象の変化、特に台風の時期を迎え、東側からの強い風による飛散の拡大が懸念されます。これからのきめ細かな対応が望まれますが市の考えについて伺います。

(2) 米の価格動向と米の需給について。

県産コシヒカリは、昨年の作柄が影響し仮渡金や卸売価格が下がりましたが、今年は逆に値ごろ感から需要が増え、仮渡金も増額し、生産者からは安堵の声も聞かれます。

しかし、東日本大震災後の買いだめや米トレーサビリティ法などが、更に後押しした形で県産コシヒカリへの需要が高まりは、11年産米の放射能汚染などにより米の供給不透明感から昨年産、10年産米でありますけれども、在庫が底をついて、新米にも価格の高騰やその結果による需要への影響が懸念されております。

現在の市内の状況について伺います。

3年ぶりの仮渡金の増額、72年ぶりに復活した先物取引について、現在の作柄の状況と合わせてどのような影響があるか伺います。

今後の米の需給の見通しについて。

(3) 戸別所得補償制度と6次産業化の市の取り組み状況について伺います。

2、柵口温泉権現荘と温泉センターについて。

市営宿泊施設「権現荘」に隣接する「温泉センター」の民間譲渡の公募に対し、応募していた民間団体から辞退の報告がありました。

温泉センターは地域の健康づくりの拠点施設であり、長年、地域の交流の場、憩いの場として親しまれてまいりました。施設の存続を希望する個人や、地域企業の皆さんの熱い気持ちで立ち上がっていただいたことに地域住民も期待し、見まもっておりました。

今後の両施設について、市の考えを伺います。

(1) 辞退の原因・理由について。

(2) 今後の温泉センターについて。

3、河川の整備・管理・利用について伺います。

市内には1級河川の「姫川」を始め大小様々な多くの河川があります。その流域には農・工業用水、飲料水、内水面漁業など多くの恩恵をもたらしております。

河川法に基づいて、所管の組織がそれぞれの整備計画により、順次整備をされていることと思いますが、河川やその支流・用水には河床の土砂が堆積し、立木が大きくなっている所も見受けられます。

3月の東日本大震災、5月と7月に新潟県内を襲いました集中豪雨と相次ぐ災害に、そのような河川付近の住民からは増水時の危険性を心配される声が聞かれる一方、豊富で安定的な水量を得られる所では、小水力・マイクロ水力発電への関心も高まってきていますことから、市の考えを伺います。

(1) 河川の管理・点検について。

(2) 整備計画と現状の課題について。

(3) 河川・用水の小水力・マイクロ水力発電について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおりであり、早生品種については放射性セシウムは検出されませんでした。

なお、コシヒカリにつきましては、今後検査が予定されております。

2つ目につきましては、独自販売を促進するための自主的な調査であることから、これに対する支援策については予定しておりません。

3つ目につきましては、現在、県が行っている検査結果を注視していくとともに、飛散拡大が懸念される場合には、さらに詳しい検査を求め、県とともに対策を講じることが必要と考えております。

2点目の1つ目につきましては、8月15日現在の北陸農政局発表の作柄概況によりますと、上越地域は平年並みとなっております。

また、仮渡金の増額、並びに先物取引につきましては、今後の価格動向にどう影響するか、現段階では判断できないところであります。

2つ目につきましては、国が本年4月に示した基本指針では、24年6月末の民間在庫量は170万トンと見込まれております。

3点目につきましては、糸魚川市農業再生協議会において、農業者への積極的な周知、加入促進に精力的に取り組んでおります。

6次産業化につきましては、関係機関や関係団体とともに支援制度の周知や、事業者の連携支援に努めているところであります。

2番目の1点目につきましては、民間団体から譲渡申込書が提出され、その後、県を通じ国と譲渡に向け協議を重ねてまいりました。

申請団体が設立前であることや、継続的な運営への疑問が国から示され、国、県ともに慎重な対応となり、7月末の時点でも無償譲渡のめどが立たない状況となったことから、辞退の申し出が書面にて提出されたものであります。

2点目につきましては、集会所の機能は維持しつつ、入浴機能を権現荘に一本化するという当初方針を基本に、今後、地元や関係者と協議をしてみたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、それぞれ河川管理者において安全性を保つべく管理されているものと考えておりますが、必要に応じて、それぞれの河川管理者に対し伐採や土砂の排除、河床整備を要請してみたいと考えております。

また、点検につきましては、各河川管理者が定期的、あるいは取水時や地震時等に実施いたしており、特に1級河川姫川では年2回、国土交通省と市の合同パトロールを行っております。

2点目につきましては、河川改修事業を実施する場合には、整備基本計画の策定が必要であり、国管理では、姫川の整備基本計画を現在策定中であり、県管理では、大和川地区の前川の整備基本計画が作成されており、その計画に基づき整備が進められております。それ以外は、今後策定する予定となっております。

維持修繕工事につきましては、それぞれの河川管理者において計画的に実施されておりますが、

昨今の公共事業削減により、予定どおり進捗が図られてないのが現状の課題であると考えております。

3点目につきましては、可能性調査が行われ、現状では採算性や安定稼働、水利権など課題がありますが、電力買い取り価格の動向や導入事例を把握する中で、普及に向け検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

再質問をお願いいたします。

まず、米の放射性物質の検査でございます。まず、糸魚川産の早生品種につきましては放射性物質の検査結果、放射性セシウムは幸い検出されなかったということで安心をいたしました。

米に関しましては、作付時に水田の土壌調査が行われて、一部制限されている地域もありましたけれども、新潟県に関しては土壌のセシウム濃度や空間放射線量が基準を超えていないため、収穫前の予備検査の必要もありませんでした。原発事故の影響は少ないものと考えてはおりましたけれども、やはり検査を終えるまでは安心できませんでした。

県内では2日現在で、検査する29市町村の45地点のうち31地点で検査を終えて、20市町村で放射性セシウムが検出されずに出荷が可能と発表されております。残る早生品種の検査結果と、これから行われる主力品種、コシヒカリなどの中生品種の検査が、今度は気にかかるところでございます。

大震災発生以降マスコミの報道、消費者の動向を見ておりますと、原発事故、放射能汚染に対する国の公表、情報の公開の仕方に問題はあったかもしれませんが、目に見えない放射能への不安、不信は、大変大きいものでありました。ちょっとでも疑わしいと、当たり前のございますけれども、避けようとして購入してもらえません。

そこでまず伺いたいことは、食品の放射性物質、特に米に関しては国の暫定基準値、1キロ当たり500ベクレルを下回ればいいというものではないと私は考えております。未検出ということが大事であります。糸魚川が未検出でも、他の県内産からたとえ基準値以下の微量だとしても検出されれば、市内産の米に与える影響は非常に大きいと思われませんが、まず、その辺の認識について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まず、米の放射性セシウムの暫定基準値でございますけれども、これについては国が一定の知見のもとに基準を定めたものでありまして、それに対してどうこう申し上げるべき内容ではないとい

うふうに思っております。

また、消費者の立場から、基準値以下でも非常に心配されるのではないかとありますが、確かに検出されずというのが一番望まれる姿だと思っておりますけれども、新潟県の検査の方針におきましては、幸い当市の早生品種につきましては検出されずでございましたけれども、もし200ベクレルを超える検出結果が出た場合については、さらに細かい地点での再検査をするというような方針が示されておまして、そのような方針の中に従いまして糸魚川市としても対応して、安全な米の生産をアピールしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そうなんですけれども、先ほど私が言いましたのは、やはり同じ新潟県産米という中からごく微量でも出た場合は、影響があるのではないかとということの心配であります。そういったことに対する対応というものも、考えておかなければならぬのじゃないかとということに心配してるわけでございますけれども、そういうことについて、風評被害というものはいろんな面で出ておりますけれども、それに対する対応、そういったことに市として、どう考えているかということをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員ご存じのように糸魚川産米の場合は、JAで流通するお米につきましては、新潟産一般コシヒカリというような形で販売されております。したがって、糸魚川というネームバリューでは、なかなか流通がされていないという実態でございますけれども、23年産米につきましては、玄米について糸魚川米というシールをつくって販売しようではないかとということで、昨年来JAひすいと、あるいは農業者の皆さんと協議をしまして、今年度はシールを作成して、糸魚川産米というのを玄米の袋に張って、出荷するというような取り組みを進めていくところにしておりまして、そういうような形の中で、糸魚川産米をアピールしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと私の考えの聞いているのと、ずれているような答弁の感じで申しわけないですけれども、ちょっとじゃあ先に進ませてもらいます。

市内で1地点で、早生品種については検査をしたということなんですけれども、その1地点というのは、差し支えがなければ場所はどこで、なぜその場所を選んだか。その1地点では何点のサンプルをとったか。また、中生については同じ地域で、やはりサンプルをとって検査をするのか。そ

の辺、わかる範囲でお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

早生品種のサンプルの場所については、糸魚川地域でございます。なぜ糸魚川地域かということ、糸魚川市内全体で県のほうは1点ということでもございましたので、ほぼ市内全体を見渡した中心的な場所であるということと、生産農家のご了解をいただけるという2つの条件等を勘案する中で、決めさせていただいたところでございます。

コシヒカリの品種につきましても、同様の考え方で進めていきたいというふうに考えております。

7番（田中立一君）

何点か。

商工農林水産課長（金子裕彦君）

ほ場については1点、株を刈りまして約2キロぐらいの玄米を採取をして行うということで、コシヒカリについても同様でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1点懸念されますのは、先週、今刈り取りが始まっておりますけれども、中生のほうについて検査のその時点と、販売農家でない農家の中で独自の判断で刈り取りをして、例えばもう検査前から縁故米として出してしまったとか、そういったことの可能性ということについては、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新潟県の米等の検査についての大前提条件については、田中議員さんが冒頭お話されましたように、新潟県は汚染されていない地域ということで、基本的に出荷前の検査というのがないわけでもございますけれども、その上で、より消費者の皆さんにアピールをするという意味で新潟県が検査をされ、それをJA、それから市町村が協力して、現行の検査を行っている状況でございます。

これは販売という目的の中で、このような体制を進めておるところでもございまして、縁故米等につきましては、それぞれ生産者の中でそれらの全体の状況を勘案され、安全度を確認の上、対応されているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

今のお答えでやはり気になるのは、じゃあ行き違いで検査前のものが、中生のものでも出る可能性があるというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

お答えいたします。

検査は、あくまで皆さんへの安全度をアピールするために検査をしておるということでございます。したがって今までの状況、当市におきましては、先ほど来、話がありましたように、空中の放射線量等も、今までの通常値と変わりがないというような状況でございます。そして今回、早生品種につきましては、検査結果は申し上げたとおり検出されずでございます。そのような状況の中で、出荷してもいいよというのが県のほうから発表されております。したがって、そういうような状況を踏まえて対応していただくということでございます。

それをその発表前に、既にだれかに差し上げたものがあるんじゃないかというものにつきましては、販売目的でないものについては、それぞれ生産者の方のご判断のもとにされたものだと思っております。そこまで回収の義務とか、そういうものが発生してこないというふうには思っております。あくまでも今は、出荷というようなことでの対応については、県の基準に基づいて実施をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

少し心配になってきました。やはりあくまでも未検出という、あるいは糸魚川市のお米に関しては未検出ということが前提の話。あるいは、本当にごく微量で問題ないということが、前提のようなものかと思うんですけれども、万一それでも出た場合に、もうどこかに出回ってしまっていたということになった場合は、例え縁故米でも問題にならないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

先ほど来、申し上げましたように、出荷してもいいよという基準については、県の検査結果を待って、早生品種については去る9月1日の日に発表されて、それとともに出荷オーケーですよということになってるわけでございます。基本的には、そういう状況を踏まえて対応してくださいというのを、農家のほうにお話申し上げるところでございますが、それ以上に、個々でやられたものについては、それぞれの責任ということになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

どうも繰り返しになるようなので、ちょっと先に進ませてもらいます。

個別の農家の独自調査については、支援を行わないということでありますけれども、個別の農家が自主的な検査で安全と判定されても消費者が混乱するということで、出荷を認めないというのは国の方針だというふうに報道もされておりました。これは基準値を超えた地域のお話だと思ってるわけなんですけども、米の販売農家が顧客の求めから、あるいは戦略的に検査を自主的にやりたいというニーズというものを、把握されているかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

生産者のほうで独自の放射性セシウム等の検査についてでございますけれども、数件等そういう取り組みをされるというようなことは、お聞きしておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

やはりそういう販売農家の気持ちという、あるいは戦略的にもそういう姿勢というのは、非常に大事なんじゃないかと思うわけであります。むしろ私の考えとしては、糸魚川産のを安全だというのをアピールするにも、むしろどんどんこういう検査というものを市独自でもやっていただく、あるいは何カ所かでやっていただく、あるいはそういう意向調査をするなりをしまして、どんどん安全性をアピール、PRしていく、情報を発信していく。それによって、この糸魚川産米の価値が高まっていくんじゃないかと思うわけで、その辺の考えについては、どのように思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

全体的な新潟県産米の安全性については新潟県で、その中でも地域別に定めまして、糸魚川市内でも、先ほど来、申し上げてるように、検査をされるわけでございます。一定の安全性の確認は、それらでなされるものというふうに思っておりますけれども、その上で、さらに個別の農家の方が、自分の米の販売戦略、販売促進の取り組みとして、独自に検査されるものについては、大いにやっていただくことをとめるものではないというふうに思っておりますので、糸魚川産米をアピールしていただく上で、そのような取り組みをしていることは、大変結構なことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

少し人ごとのように聞こえてくるんですけども、やはりこういう機会をとらえて、機会と言っ  
ていいのかわかりませんが、ぜひ前向きに考えていただけたらと、あまり時間がないわけな  
んですけども。

実際、私の知ってる人が何軒かこれに取り組んで、独自で調査をしているということも聞いてお  
ります。やったところは、やはりそれなりの効果、反応というものは大きいというふうに聞いてお  
ります。やってよかったし、さらに県の指定するものよりも細かくお願いしてやっているというこ  
ろもありました。そういう条件で、中生のほうも行う予定だと。

やはり米の生産者の立場からすると、消費者に納得してもらえる検査結果が何よりも大事だとい  
うことでありまして、こういったことを続けて正確な情報を公表していくという姿勢が、やはり信  
頼とか、そういう信用というものを生んでいくと。たとえ県内のどこかで発生しても、そういうこ  
とを発信し続けているところが、一番やはり強みを持っているというふうにやはり言っておりますし、  
私もそうだと思います。

支援はしないということなんですけども、この調査費用というのは大体幾らぐらいか、おわかり  
でしたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

放射性セシウムの検査の費用でございますけれども、内容によっていろいろあるというふうにお  
聞きいたしておりますけども、標準的な検査については、1点当たり2万円程度かかるということ  
をお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

先ほども言いましたけれども、生産者個人で行うのには支援ができないということなら、あるい  
はできれば旧能生町、今回は糸魚川地域で検査をされたということなんですけれども、青海と、そ  
ういった各3カ所でやるとか、そういうふうに行えばやってももらえないかなと思う次第でありま  
す。

万一を想定した場所は、今ほどの伊藤議員のお話にもありましたように、やはり想定の中ではい  
ろいろと出てくるわけでありまして、できることはなるべく対応していただけたらと思います。  
局地的なホットスポットのこともありますし、稲わら汚染のようなこともありましたので、使用す  
る堆肥等、そういった条件によっても変わってくる事柄でありますので、ぜひチェック体制を手厚  
くして信頼を勝ちとって、風評被害に負けないような対応のほうを、ぜひこれからも行ってもら  
いたいと思います。

もう1点伺いますけれども、今、県のほうで行っております調査結果について、証明書というよ  
うなものがあるのでしょうか。また証明書があるなら、それを農家の中で欲しいといった場合は、

入手はできるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

県のほうで検査をしとる結果について、個別に証明書を発行するというようなことは、ちょっとお聞きいたしておりません。検査結果については、既に県のホームページで掲載されていることはもちろんでございますけれども、市内の生産者の皆様にお知らせをすると、あるいは市民の皆様にお知らせをするということで、市のホームページ、JAひすいのホームページ等でお知らせしているほか、生産者の皆さんには、それぞれの農事情報の情報メール等で配信をさせていただいて、できるだけいろんな方法によりまして検出されてない、安全だということを、皆さんに知っていただくアピールをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、戸別所得補償とも関係してくるんですけれども、耕畜連携事業ということがありますわね。耕す、家畜の畜、耕畜ですね。それが推進されておるわけなんですけれども、随分問題になったのは汚染された稲わらが出回って、肉牛の出荷停止ということがあったわけなんですけれども、今回の検査は今伺っておりますと、玄米だけのようでありますけれども、稲わらについて検査というのは、どのような状態なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今回、稲わらの調査については直接実施をしてるというのは、聞いていない状況でございます。ただ、前段ありますように、ここまで県内の早生品種の玄米の調査の状況から、検出されずでございますので、総合的に状況判断をされて、今後、必要であれば対応していくというようなことも、県の段階で要請をしていくということも必要だと思いますけれども、それぞれの状況に応じて、今後考えていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

大事なことかと思しますので、おくれないように、スピーディーな体制というものをよろしくお願ひしたいと思ひます。

米の需給動向なんですけれども、ご存じのように震災直後、買いだめで米が品薄状態。一たん回復したかと思ったら、また9月から品薄状態ということであります。今、市内では需給動向というものは、在庫状況をあわせてどんな状態なんでしょうか。非常に昨年産の米の需要というものが、高いというふうに聞いておりますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内の米の細かい需要動向については、把握していない状況でございます。ただ、いろいろお聞きいたしますと、JAひすいにおいては震災後、いわゆる平成22年産米の米について、大変受注が殺到したというようなお話を聞いておりますし、何件かの大規模農家の方にもお聞きいたしますと、似たような状況があるというふうにお聞きいたしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

似たような状況といいますが、かなりことしの新米よりも昨年度産のお米のほうが欲しいということで、随分その確保に走っているという話も聞きます。そちらのほうの情報も、市でどうこうする話でないのかもしれませんが、何かがあると品薄状態になるようにならないように、消費者、生産者が安心して暮らせるように、情報のほうもあわせてお願いしたいと思います。

戸別所得補償制度でありますけれども、周知に努めておられるということなんです、今現在、ことしは2年目ということで、昨年よりも加入状況というのは、どういう見通しになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

戸別所得補償制度の23年度の申請の状況でございますけれども、7月末現在におきまして1,815件であります。22年と比較いたしますと、約40件ほど少なくなっておる状況でございます。これは生産調整の影響で、作付面積等が減っておるということを実施いたしておりますので、それらの影響があるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

伺っていると、生産調整のほうの所得補償の効果が進んでいるのかなというふうに分けられますけれども、次に、じゃあ6次産業化の市内の取り組みについて伺いますけれども、6次産業

化のねらいは、1次産業の農産物を生産するだけでなく、加工して付加価値を高めて販売する。所得の向上と、地域活性化というふうに言われております。

農水省6次産業化法案成立を受けて、6次産業化戦略室を設置しました。県はそれを受けて6次、新たに加工や販売に取り組む農業者を支援する、そういう体制をつくっておりますけれども、6次産業化法に基づく事業認定を受ければ、新商品の開発のほか、加工設備や販売所などの設置費用を補助したり有利な融資を受けられる。そういう事業を募集したところ、全国で231件あって、新潟県は3件だったということであります。そのうち1件が上越と、糸魚川市がありませんでしたけれども、これは申請をしなかったのか、それとも申請したけど通らなかったのか、おわかりでしたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6次産業化の認定の申請でございますけれども、当市においては、認定の申請が今のところないというのが現状でございます。

ただ、市内におきましては、既にこういう法認定に至らないまでも、もちの加工販売だとか、あるいは米菓のおかき等をつくっておるとか、ジュースをつくっておるとか、あるいはケーキをつくっておるとかというような形で、いろんな取り組みが既になされておりました、そういう取り組みについて、市、県、JAひすい等関係機関で、支援をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次に伺おうとしたことも、今おっしゃっていただいたんであれなんですけれども、県のほうも随分これに力を入れているということで、5月31日に安達振興局長の講演会がありまして、そのときでも、このことについて随分お話をされておられましたし、7月21日の振興局と市議の懇談会においても、もうかる経営体の育成に向けた6次産業化の推進、加工、販売方法の変更等による所得向上支援というのを、主要事業というふうに話をされておられました。この次、そういった市内での新規を含めて加工販売への広がりを伺おうと思ったんですけれども、今お話を伺うと若干なり、市内の農家の人々には、6次産業化の取り組みということについては、周知は徹底してきているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

全農家に周知を徹底されているかというところになりますと、なかなかそこまで言い切れるとこ

るではございませんけれども、そういう情報を流す中で、取り組みに前向きな皆さんについては、先ほど申し上げたような形で実施をされておると思っております。

また、そういう動きを今後とも拡大して、ほかの方もそういう取り組みを実施されていくように、関係機関で連携をして、取り組みを支援していきたいというふうに思っております。

議長（古畑浩一君）

田中議員の質問が続いておりますが、昼食時限のため暫時休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き、田中議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

6次産業化でありますけれども、これうまくいけば新たな産業、新たな雇用が生まれるということで、地域の活性化に有効な手段でございますけれども、生産者にとっては参入の壁が高いと言われておられます。

何が要因かということであります。新聞によれば、参入をためらわす要因というものは、加工技術や販売のノウハウ、資金力の乏しさ、さらに何が売れるか、どこに売ればいいかわからない、新たなことを始める余裕はないなど挙げておられた。糸魚川ではどうでしょうか。また、糸魚川でも状況は似たようなものがあるかもしれませんけれども、農家の要望のこれらに対しての具体策がもしあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6次産業化を進める上での課題は、今、田中議員がお話しされたようなことが挙げられると思っております。そのための具体的な取り組みといたしましては、やはりいろんな事例を生産者の皆さんからごらんをいただく、あるいは2次産業、3次産業、そういう皆さんとの連携の機会をつくれるような、そういう取り組みを支援していきたいと。また、現在もそういうことをやりながら、先ほど申し上げました事例に結びついてるわけでございますけれども、今後ともそういう取り組みを一層進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

2次産業、3次産業の皆さんと連携をされて、やっていくというお話かと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、全国各地の直売所が盛況でありますけれども、当市内の直売所も随分頑張っておられます。交流人口の拡大、雇用の増大に貢献しておりますけれども、さらなる対策といひましようか、取り組みを考えておられたらお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

当市内の直売施設におきましても大変盛況だというふうに思っております。特に中心的なのが、JAひすいの食彩館でありますけれども、JAひすいの食彩館についても平成22年の実績をお聞きいたしますと、前年対比106%ぐらいということで、年々売り上げが伸びておるといふような状況でございますので、そういう取り組みを支援をしながらそういう輪を広げて、地場産の食材を大いにそのよさを理解をしていただき、消費者の皆さんに買っていただくという取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

引き続き、よろしくお願ひいたします。

温泉センターのほうにお願ひしたいと思ひます。

応募をしていた民間団体が辞退されたわけですがけれども、事業計画書を拝見しますと、15の設問の回答からは、困難な事業であるにもかかわらず名乗りを上げた並々ならぬ決意と、地域及び地域の活性化に向けての熱い思いというものを感じられます。

本来、4月1日に譲渡されるはずだった施設でありますけれども、8月になっても譲渡のめどが立たなかったのはどうしてでしょうか。新聞報道には、見通しが甘かったというコメントも掲載されておられましたけれども、これは具体的にどういうことでしょうか。さらに、これは公募をした段階では、このような状態というものは、想定はできなかったものでしょうか。もう1点、もしも辞退しなければ、今後どういう展開を考えられるのでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今、議員さんが言われましたように、申請者の皆様からは、（仮称）能生温泉センター株式会社準備設立委員会の皆様からは、今言われたような思いの中で申請書を出していただきました。

今回、このような断念せざるを得ない状況になったということにつきましては、昨年来、少しお話をさせてもらってますけれど、無償譲渡についての補助金との絡みがありまして、国県のほうに無償譲渡についての協議をさせてもらっていましたが、明快な回答が今現在も得られない。そういう中であって4月1日、言われましたように予定としては4月1日という譲渡の見込みでお話をさせてもらいましたが、今に至ってしまったと。

それから、具体的にどういうことかと言いますと、申請のときに国県のほうと募集については詰めをさせてもらいました。その中で、具体的にもう少し詳細なものがあるのであれば、示してもらいたいというふうな打ち合わせをさせてもらったんですけども、申請書の内容を見的过程中、その辺については審査をさせていただきたいということで、具体的なものが示されませんでした。その結果として、今回、申請書をいただいて、事前協議ということでコピーを国県のほうに提出した結果、この団体ではなかなか継続性という部分が、そういう部分において問題があるので、補助申請承認はできかねるというふうな、承認をできかねるというより、慎重な対応をせざるを得ないというふうなことから、今現在に至っております。

もしこの団体が継続ということになれば、今現在も今も言いましたように国県のほうが、今、私らのほうから書類のコピーが上がってますので、国県のほうがこの件について、もう少し詰めをいただけるというふうな状況になるかというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ということは、もしもまだ今後こういったことが続いていけば、国県のほうではやり方もあるのかもしれませんが、時間がかかるのかもしれませんが、こういう団体といたらあれですけども、補助金の返還等は必要なくなる可能性もあるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

補助金の返還がなくなるかというご質問でありますけれども、今、私らのほうは国のほうに申請をしてますのは、昭和20年5月23日に農林水産省のほうから出た、補助事業等により取得し、または効用の増加した財産の処分等の承認基準に基づいて申請をさせてもらっています。

その4条のほうに、地方公共団体が所有する長期利用財産に係る承認申請ということで、地方公共団体が所有している財産については、申請書を提出して、農林水産大臣が受理をもってその承認にかえると。承認行為じゃなくて、申請をうちのほうが市として承認申請を提出して、それが農林水産省のほうに受理をされた段階で、承認行為に当たるというふうな手続になっていきますけれど

も、それは処分にかかる承認という手続としては承認されるんですけども、補助金の返還につきましては、また別の問題でありますので、その内容の審査によりまして、補助金の返還が発生する場合もありますし、その後、補助金の返還が発生しない場合もあるということで、その内容によって変わってくるというふうに理解しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先月26日、地元区長との話し合いが行われたというふうに聞いております。結局、話し合いといっても、説明だけだったというふうにも聞いております。

もし差し支えなければということになるんでしょうけれども、その内容と、今後地元とはどのように話をもっていくのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

26日の日に、たまたまといったらあれですけども、上南地区の公民館組合連絡協議会ということで、各区長さん方が構成した会があるということでありましたので、8月11日の日に総務文教常任委員会へ報告させてもらいましたので、その同じ内容、要するにこういうものが提出されましたということを、各上南区長会のほうに説明をさせてもらいました。その26日のお話につきましては、こういうものが提出されましたので、状況が変わりましたということをお知らせしてただけで、これ以降の具体的な話については特別しておりません。

ただ、今後につきましては、地元の区長さんと打ち合わせをさせてもらう中で、方向性については協議させていただきたいということで、お話はさせてもらっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ジオパークを推進し、また、交流人口の拡大を目指しているといいましょうか、糸魚川市にとっては、この権現荘、温泉センターは、重要な能生地区のジオサイトであるわけですけども、結びつきの深い観光協会等との話し合い、これまで行われたんでしょうか。また、どのような意見が、もしあったんならお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えをする前に、1点、訂正をさせていただきます。

先ほど私、要項の制定が「昭和20年」というふうに言ったそうなんですけども、「平成20年」の誤りですので、その辺については訂正をさせていただきます。申しわけありません。

それから、今ご質問がありました観光協会との話でありますけども、市としましては当面、地元の区長会であります区長さん方のほうと、お話をさせてもらってというふうに思っていましたんで、まだほかの団体とは特別接触はしていません。ですから、お話をするとすれば、この後、協議の中で説明をさせていただくか、相談をさせていただくことになると思います。

以上であります。

7番(田中立一君)

これまでもなかったんでしょうか。

能生事務所長(久保田幸利君)

これまでも8月4日に提出された段階で、総務文教常任委員会のほうに説明をさせていただきましたので、その後につきましては特別、観光協会とのお話し合いは、していないのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

これまでの話し合いというのは、1年以上前でしたか、この温泉センターが廃止といいましょうか、存続についての話が出て以降、観光協会と話し合い等はおもたれたかということで聞いたわけがあります。またそれが後でわかったら、お願いしたいと思っておりますけども。

もう1点、権現荘の入場者、売り上げが伸びているというふうに委員会のほうで報告があったと聞いております。これはいろんな努力をされた結果かと思っておりますけれども、要因というものを、またお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長(久保田幸利君)

失礼いたしました。

観光協会のほうとは、能生町観光協会ということで、平成22年2月2日に、一応、当初の方針といえますか、改革の方針については説明をさせていただいております。

それから、今お話がありましたように権現荘の売り上げが、今年度は昨年を一応上回る実績で推移をしております。要因といたしましては、昨年、リョケンという専門団体に分析をしてもらいました。

その報告書に、今の権現荘として問題なのは、確かに施設的には古い部分もあるんですが、ハードという部分を除いて、ソフト面でウェブ戦略。要するに、こういう名前を言っているのかわかりませんが、ネットエージェントの活用や、それから権現荘のホームページの改修、それから宣伝広告、その辺を強化しないと売り上げが伸びないという話がありましたので、その辺を昨年来、改善

をしてきた結果だというふうに分析をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

応募した民間団体も新しい視点で経営を行えば、厳しいかもしれませんが、改善できると自信を持っておりました。

今、権現荘のほうの本館の売り上げが伸びている、入場者も伸びているというふうに、やり方等によっては、また道が開けるんじゃないかという気がいたします。民間のノウハウを取り入れて、存続の道というものを考えてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今のお話は温泉センターというふうに理解してお答えさせていただきますけれども、確かに権現荘のほうにつきましては、ウェブ戦略等で利用実績が伸びているんですけども、温泉センターのほうにつきましては、ことしも下降傾向といえますか、減少傾向の状況にあります。

確かに申請していただいた皆さんからの民間のノウハウによって、経営の改善も見込めるのかもしれませんが、今現在、行政のノウハウでは、なかなか厳しいという部分がありますので、最初に市長から答弁させてもらいましたように、当初の基本の方針に沿った中で、少し地元のほうと相談をさせていただきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう温泉センターは開湯以来、地元住民を中心に多くの方から親しまれてきたのはご存じかと思えます。この施設は、柵口地域の雪崩災害で被災した地域住民に、安心と活性化の拠点施設としての役割もあります。

利用者の言葉でありますけれども、温泉センターでの入浴はお風呂場での会話もはずむと。権現荘のほうでは宿泊客もいるので遠慮すると。また、逆に権現荘のお風呂での地元住民のおしゃべりは、宿泊客には逆に迷惑となると。宿泊施設の権現荘と地域の交流、憩いの場であり、健康や福祉の面でも重要な役割を果たしております、逆で温泉センターですね。ですので、性格が根本から違うものでありますので、これまでどおり市の運営でお願いをしまして、次、河川のほうに入らせてもらいます。

市内の河川は、源流がほとんど市内にあって距離が短いということで、天候による影響が起きやすく、水量も安定していないように思われます。地すべり地帯が多いので、大雨ですぐに土砂が崩れ、堆積しやすいということもあって、管理が大変かもしれませんが、まず、お伺いいたします。

河川の河床に土砂が堆積して、立木が大きくなって草の丈が伸びている。こういう状況というのは、防災の面においては、どういふ影響を与えるか。また、見た目において観光、交流人口拡大を目指す点では印象はどう映るか。堤防や橋りょうに与える影響はあると思うけども、どのようなものなんでしょうか。また、環境面、衛生面で問題があるのでしょうか。用水の取水や排水についてはどうでしょうか。

それぞれ程度の差はあろうかと思えますけれども、この現況を念頭に置いて、できれば各担当課のご意見を、お聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

1点目の土砂が堆積して立木が生い茂っている状態に、河川がどのような影響をするかということでございますけども、土砂はとまっているということでありますので、要するに通水断面を侵しておるといふことでありまして、洪水が起きやすい状況になるというふうに考えております。

それと、あと用水に関することですが、用水につきましても、なかなか川のみお筋が変わったりして、なかなか取水がうまくいかなかったりということになっておりますし、あと環境の面ですけれども、やはり大水が出ますと木が倒れて、その木が海のほうに流れていって、海岸にまた流木が堆積するという影響もございます。

あと衛生面でございますけども、やはり土砂がたまって、そこに物がつかえたりしたりしておりますので、やはり衛生面にも悪い影響を与えていると思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

各担当の話全部お答えいただいて、ありがとうございました。

観光のほうもちょっと伺いたかったですけれども、先に進ませてまいります。

ちょっとした河川の橋げたには線が書かれて、HWLという文字があります。何のことかと思っただんですけども、調べたら計画高水位ということだそうです。この計画高水位、これを越えない間は大丈夫だけれども、越えたら逆に警戒しなければならないという水位だそうですけれども、こういうふうに土砂が堆積している場合が、年月とともに出てくるわけですが、こういう線の見直し、あるいはこれを越える洪水が、また近年にあったかどうか。そういう状況というものを教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

HWLということで、高水位ということでございます。今まで高水位を越えたことがあるかということでございますけども、例えば5月10日とか6月25日の大雨が降ったときには、水位には5段階ありまして、水防団の警戒水位だとか、氾濫危険水位だとかとありますけども、そういう水位は最近ではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほどの市長の答弁では、国あるいは県は、それぞれの所管の検査、巡視等を行っているというふうにありましたけれども、あんまり見たことはないんですけれども、どのようにされ、それをどのように反映しているか。

また昨年5月から6月には、県ですけれども、市内の河川や海岸の現況調査というものをされておりますけれども、この目的というものは何なのか。もしおわかりでしたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

まず、河川の整備計画から、ちょっとお話をさせていただきますけれども、先ほど1級河川姫川の改修計画がまだ未定だと、そして2級河川の早川が策定済みだということでもありますけども、この河川の整備計画については、平成9年に河川法が改正されておりまして、新たに河川整備計画を立てなさいよという通達が、法律で改正されております。

それで、じゃあその前川以外、まだ未策定の河川はどういうことかと言いますと、平成9年の改正前の河川工事基本計画というのを立てて工事をやっておることになるわけですが、それに基づいて整備が行われているということでもあります。

それと、あと河川の整備状況といいますと、1級河川姫川でも3カ所やっていただいておりますし、その水系でも砂防工事ということで7点やっていただいておりますし、新潟県の2級河川でも、相当の数の工事をやられているところでございます。

それから河川の何とか計画とかがって今言いましたけども、それについては、ちょっと今知識がございませんので。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

何とか計画というのではなくって、振興局がやっております河川区分図、巡視計画図というのが、こういうのがあります。これに基づいて去年、何かされたということで、そのことについておわか

りのことをお聞きしたかったんですけれども、さきに進ませてもらいます。また後で教えてください。

そういうことで、私の近くの能生川においても随分土砂が堆積して、また立木もあるんですけれども、この5月の豪雨で大王の堤防が損壊しましたし、またその下流におきましては能生谷橋の下には、昭和42年に建設したときの橋げたが落下して、そのまま残っているというふうに住民は言っております。随分心配もしておりますし、それがまた土砂堆積の原因になっているというふうにも聞いておりますが、そのことについての認識はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

先ほど申しました2級河川「早川」と言いましたけれども、これは「前川」の誤りでございましたので、訂正させていただきます。

それから5月10日の能生川の大王地区ですか、小見川のちょうど対岸のところは5月の大雨で、かすみ堤の堤防が一部壊れたということをお聞きしております、これはたまたま点検パトロールを応援していただいた業者の方が見つけて、能生事務所に通報したということでありまして、それを受けまして、すぐ能生事務所が県の河川砂防課へ通報して、こういう状況になっておりますので、後日、復旧をしてくださいということをお願いしております、県では6月に工事を発注いたしまして、7月11日に応急工事ですけれども、完了しているということをお聞きしております、応急ではだめだということで、市のほうからも来年度の県単河川事業という事業があるわけですけれども、それで護岸改修の要望をしたところであります。

それから、やはり土砂がたくさんたまってあって、立木が生い茂っておるといふ状況は、どこの河川にもありまして、非常に多くの地域住民から洪水が出たときに何か不安になるということで、本当にたくさんの要望が出されております。その都度、私らは県へ行って要望をしておるわけですが、県のほうでもなかなか予算が厳しいということで、河川維持管理の本当に基本となる立木伐採だとか、土砂堆積を撤去するという通常の維持管理までも、思うようにやっていただけないというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

国や県、あるいはそういったところの予算等もあろうかと思っておりますけれども、引き続き整備のほうを、点検のほうをよろしく願いいたします。

エネルギーでございますけれども、いろんな方がこのことについて取り上げて、議論をされてまいりました。コスト面がネックになっているようでありますけれども、6月議会のときに市では2カ所、県のほうに候補を出したと言いますが、これはどこなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

2カ所の候補地につきましては、糸魚川浄化センターの水と、それから小滝のヒスイ峡の学習護岸ということで、2カ所を推薦いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その時点、その時点において、どんどん今、自然エネルギーに対する環境が変わっております。その後、何か動きがありましたら、また、こういった小水力、マイクロ水力発電に対する市の取り組みで、何か具体策がありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

ことしについては小滝フィッシングパークを水力で、自家発電ということでやりたいということでありまして。

それから、今ほどお話しました学習護岸についても、松本砂防事務所が監視カメラ用ということで、小さい電力で済むんでやりたいということがあります。

それから23年度におきまして、上早川地区の中川原用水を1つ一応申請しようと、調査用に申請しようというふうに思っております。23年度、申請については、これからであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

自然エネルギーの需要というのは高まっておりますし、また、こういった取り組みは市のイメージアップにもつながると思いますので、引き続き積極的な取り組みをお願いします。

もう1点、個人やNPOが水力発電を行う場合には、いろいろと水利権等の問題があるといえますけれども、その辺についてと、その市の支援体制はいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

やはり用水関係についてとか、河川もそうですけれども、水利権については、やはり条件というものがあるというふうには認識しております。具体的にという話は、まだちょっと詰ま

ってないので、お答えは申し上げられませんが、やはりその辺のところをクリアしないと、なかなかこの小水力というのはクリアできないんだなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

小水力、マイクロ水力発電を行う場合のネックとなるのはコストと、この規制をいかにクリアするかと。また、時間もお金もかかるというふうには伺っております。いろいろとあるかもしれませんが、ぜひ前向きに市としても取り組んでいただく、あるいは支援をお願いして一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

田中議員の質問が終了いたしました。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

農林水産業の6次産業化と農商工連携の推進について伺います。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律「6次産業化法」が今年3月に施行されたこともあり、今まで以上に全国各地で農林漁業の活性化や農林水産物の加工品のブランド化を図る取り組みがみられます。

糸魚川市においても、「1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す」という6次産業化の取り組みと農商工連携により地域の再生、活性化につなげたいものです。

今こそ、地域資源を活用した新たな産業の創出により、生産性を向上させ、競争力をつけ、収益性の高い仕組みを構築し、雇用の確保と所得の向上をはかり若者や子供たちも集落に定住できる社会を構築する必要があると考えます。

このためには、この法律を良く理解し、新たな視点で地域資源を見つめ直し、農林漁業者の創意工夫を引き出すことなど、行政や関係機関による各種の支援も必要であると考えており、今後の推進に向けた取り組みについて伺います。

(1) 国の考え方と振興策、支援策の実状と課題についてであります。

6次産業化、農商工連携ともに法律の制定により、儲かる農林水産業を実現するとして各種の振興策、支援策を打ち出しているが、具体的にどのような対応をされているか伺います。

(2) 農林水産資源の効果的な活用についてであります。

市の面積の92.7%を山林その他が占め、海岸線約45キロメートルを有している立地

条件と、資源を効果的に活かした6次産業化や農商工連携による新たな産業の創出は、地域づくりにつながると考えるがいかがか。

(3) 中山間地の振興対策としての取り組みについてであります。

耕作放棄地など、多くの問題を抱える中山間地において、中山間地の特性を活かした新たな視点からの6次産業化や農商工連携で、所得の向上をはかり後継者確保にもつなげる取り組みを期待するがいかがか。

(4) 行政と関係団体の役割についてであります。

6次産業化も農商工連携も実際は行政や関係団体の取り組みの姿勢によるところが大きく、推進組織や窓口を整備するなど積極的に対応してほしいと考えるがいかがか。

(5) 交流人口拡大など観光との連携についてであります。

地域のブランド化や特産品としての発展的な取り組みも視野に、商品開発や販売、PR等に関して、観光と連携した全市的な協力も成功する大きな力と考えるがいかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、支援策として試作品の開発や展示会への出展などの費用の一部助成、政府系金融機関の融資や、信用保証協会の保証限度額の増額などでありまして、市内の商工団体等と連携をし、支援策の啓発と支援を行っております。

2点目につきましては、当市は世界ジオパークのまちとして多様な農林水産資源を有していることから、6次産業化や農商工連携は地域づくりの大きな要素となると考えております。

3点目につきましては、中山間地では高齢化と若者の流出が続いている状況でありまして、6次産業化や農商工連携をさらに促進し、農業後継者の確保と中山間地の振興につなげてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、ビジネスマッチングの機会創出などのコーディネーター役が期待される役割であり、国、県及び農業、林業、水産業の各振興協議会と連携をし、取り組んでおります。

今後とも市内の商工農林水産の各団体や、市内外の企業等とのパイプ役を果たす中で、窓口機能と推進役を担ってまいりたいと考えております。

5点目につきましては、商品開発や販売は観光業と密接なかわりがあり、現在、関連施設で販売や展示等を行っておりますが、今後とも観光誘客と商品、サービスの一体的なPRに努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、1点目の国の考え方と振興策、支援策の実情と課題についてでございますが、この2つの制度ともに地域資源を使って新事業を創出して、活性化につなげようということなんですけれども、一般の皆さんに対して市が説明するときに、この6次産業化と農商工連携についてどのような説明をされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6次産業化につきましては、農林水産業者が、生産、加工、流通、販売、これらを一体的に行い、所得をふやしていただくということ。また、農林水産業者が、それぞれ2次産業、3次産業と連携をして地域のビジネスの展開、それから新たな産業創出につなげていただくというようなことが言われております。その内容で、皆さんからご理解をいただくように説明をいたしております。

また、農商工連携につきましても似たような状況でございますけれども、農・林・水産、それから商工業の皆さんが、それぞれが持っている資源を有効に結びつけながら、新しい商品、サービスの開発、それから需要の開拓というものを進めていこうという内容でございます。それに沿いまして皆さんにご説明をし、参加を促進していくという考え方で対応いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

3月の1日に施行されたこの6次産業化法なんですけれども、先ほど田中議員からもお話がございましたが、農林水産省では、この6次産業化の取り組みは、農林漁業者が消費者の求めに対応して、経営を組み立てることができるようになり、みずからの意識を変えるチャンスとなることはもとより、農林漁業に後継者を呼び戻すための起爆剤になるものである。そうした取り組みを支え、さらに推進していくために、農林水産省内に6次産業化戦略室を設け、この室を中心として各省と連携をしながら、積極的、戦略的に取り組んでいくというふうにコメントしとるわけなんです。この農林水産省は、具体的にどのように動いているのか、市に対してどういう説明があるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えをいたします。

具体的には、北陸農政局の管轄になってこようかと思っておりますけれども、都道府県、あるいは市町村に対しましてその趣旨説明、あるいは支援制度の中身について説明会等を実施されておまして、私どもはその説明会に出席をして、内容等をお聞かせをいただいております。それに基づいて、皆

さんのほうへお知らせをするという取り組みをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長のお答えがあったわけですが、なかなか我々のところまで、この制度について情報が流れてこない、この情報の流れというのが非常に心配なんですけども。

それから、この制度を利用して、この6次産業化の取り組みをしたい場合、まず、どういうアクションを起こせばよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

幾つかの方法がございますけれども、国のほうでは直接相談窓口というようなものを農政局のほうに設置をいたしておりますので、そちらに出向く、あるいは電話をするというような形でご相談をいただくのが、一番早い方法かと思っておりますけれども、私ども市のほうでも内容等ご説明できるという状態しておりますので、市のほう、あるいは県のほうにご相談をいただき、さらに詳細、細かいところについては、国のほうにおつなぎをするというような取り組みが考えられると思っております、そのような取り組みを實際進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今おっしゃいましたように、計画のこの申請ですけども、農林水産大臣が認定するというふうなことなんですけども、先ほど田中議員のお話の中にもございましたが、第1回の締め切り、5月末で締め切られたのは、東北地方を除いて全国で230件余りと、新潟県は3件ですか、非常に少ないというふうに感じるんですが、期間も3月1日の施行ですから、もうわずかの期間だったんですけども、魅力がないのか、この制度を知らないのかというふうに感じるんですけど、潜在的に糸魚川市では、この制度を利活用したいというのが出てくる可能性について、お伺いをしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今年度の申請につきましては、渡辺議員さんが今ほどおっしゃられたとおり、大変少ない状況でございました。状況としては、まだまだ知らないという部分、周知不足という部分もあろうかと思

います。

また、国のこの認定の基準は、農業者、あるいは漁業者の皆さんにとっては、なかなかハードルが高いというようなふうに見える部分もございまして、今後その辺は十分周知を図る中で、意欲的に取り組まれない方は、積極的にこういうような制度にチャレンジをいただくような取り組みが必要だというふうに思っております。

だれもかれもがこれに飛びついて、うまくいくということではございませんけれども、市内の事業者の中には該当する案件も、まだまだ未知数でございまして、あるんだろうというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この6次産業化法の関係で、支援策についてでありますけれども、新事業の創出ということでは、農業改良資金融通法等の特例として、償還期限及び据置期間の延長等ということなんですけれども、具体的には、どれぐらいの資金が借りられて、どれぐらいの利率で償還期限、あるいは据置期間というのは設定をされているのか、一例お聞きをしたいと思いますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの農業改良資金は無利子資金ということでございまして、利率等の細かい取り扱いの内容については、現在、手持ちの資料ではそこまでちょっとわかりませんので、この場でお答えができないので、お許しをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

関連するものとしては、農商工連携があるわけですが、これは中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律ということで、農商工連携等促進法ですか、この平成20年7月21日に制定され、農林水産省と経済産業省とが一体となって推進している。むしろこちらのほうが、補助とか融資の内容が充実しているように感じるんですが、これを比較した場合、実際はどうなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6次産業化につきましては、農林水産の事業者が2次産業、あるいは3次産業を含めて事業展開を広げていくという内容についての支援でございます。

農商工連携については、農林水産漁業者が2次産業、3次産業の皆さんと連携をしておと。連携の仕方については、どちらが主導をとるかによって、農林水産省の関係の助成の制度、あるいは経済産業省のほうの助成の制度を受けれるというような形で、それぞれどちらが有利かというのは、それぞれの事業の内容によって違ってまいると思っておりますので、一概にどちらが有利かというのは、なかなかお答えしづらい面がありますけれども、具体的な事業の内容に合わせてお使いをいただくというのが、ふさわしい方法だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この農商工連携の場合は、サポート体制も中小企業基盤整備機構ですか、国の施策の実施機関というのがあって、非常に支援事務局がしっかりしていると、また、情報も非常に充実しているというふうに感じておるんですが、農商工連携の場合は、法の制定から3年経過しているというようなこともございますし、農林漁業者と中小企業者のタイアップというようなこともありまして、企業化が比較的容易にできるというような背景があるからかもしれませんが、こちらのほうの申請手続というのは、どんな形で進められるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農商工連携の認定の手続につきましては、先ほど来、申し上げましたように、農林水産事業者のサイドからのもの、それから商工業者からのものというような形で、それぞれ違うわけでございますけれども、商工業者の皆さんの認定の申請の窓口ということになれば、経済産業局が窓口になりまして、そちらのほうに申請をし、認定を受けるというようなことになってまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この2つの制度ともに国の制度でございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、これからの糸魚川市の農林漁業、こちらのほうの活性化のためには、非常に有効だというお話がございましたように、私もこの地域では、この制度をいかに有効に使うかということに、かかってくるんじゃないかというふうにさえ思っておりますけれども、県と糸魚川市は、この事業に独自に支援策といたしますか、プラスをして力を入れるという部分というのは、今のところ考えているのかどうか。特に予算面で、措置をするというようなお考えというのはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

この部分に特化しての特に助成というものはないわけでございますけれども、いわゆる企業支援というような立場で、新しい事業の分野に展開をするための創業支援資金の利子補給とか、あるいは見本市の出展の助成とか、新しい事業の展開に対する助成制度がございます。それらを活用いただくこと。

また、私どもは全般的に企業支援、あるいは事業を展開するという立場での相談業務を実施をいたしておりますので、そういう中で事業者間の連携を進めていくという役割を担っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、2番目の農林水産資源の効果的な活用についてでございますが、法の中では、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等という文言があるわけですが、国は具体的にどのような事業を期待しているのか。230件余り手を挙げて、申請を出されているということなんですが、それをごらんになって、どんな傾向にあるというふうに感じていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

申請の内容を見ますと、農林水産事業者の皆さんが販売等の事業を拡大していく。販売の方法については、ネット販売等も含めまして多様な知恵を絞って販売の拡大を図っていくと。さらには加工も含めてやるというものが、全体的に半分ずつぐらいかなというような状況で見えております。

いずれにしても地域資源を有効に使って、地域の異業種の皆さんがそれぞれ連携をして、事業を展開していくという取り組みが、ここに求められておると。そういう内容が、主に事業計画の中で認められているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この6次産業化につきましては、1994年に農業経済学者の今村奈良臣氏が、農業農村分野に2次産業、3次産業の分野を取り入れ、農村の活性化を推進すべきであるという理念をもとに、6次産業化という概念を提唱したのが発端だというふうに聞いておりますが、今回の国の基本的な考え方も雇用の確保と所得の向上により、農山漁村地域の再生、活性化を図るということなんです

よね。

糸魚川市としましては法の制定があったから、あるいはなかったからということじゃなくて、従来から大きな課題であり、当然、力を入れて取り組むべきというふうに私も考えるわけですけど、地域内の経営資源を有効に活用して地域経済の活性化を目指すという点では、先ほども課長のほうからも答弁がありました。既に6次産業化といえる取り組みをしている事例もあるということなんですが、こちらのほうはどのように把握をしておるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど田中議員さんのときにも若干お答えを申し上げましたけれども、市内でそういう6次産業化、あるいは農商工連携という取り組みをしている事例としては、これまでたくさんございます。

例えば、米をもちに加工して販売しておるとか、あるいはワインをつくる、ジャム、ジュースをつくる、それからソバを手打ちソバにして加工販売する。そのほかケーキをつくる、あるいはお酒の酒米を、みずからつくるといような取り組み。

それから上越漁協におきましては、今年度、水産加工の施設を新たに設けまして、ニギス、あるいはソウハチカレイ等の加工品を、付加価値をつけて販売していくんだという取り組み。

あるいは小滝地区におきましては、山菜加工の新たな取り組みを進めておるといような取り組み等、市内では既にいろんな取り組みが少しずつでございますけれども、行われているということでございます。それらを関係機関ともども支援をしましてまいりましたし、今後もこういう流れを広げていくように取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今ほどの話のように個々の取り組みでは、規模の小さい6次産業化であるんでしょうけども、それなりに人気商品になってるケースもあるわけですね。市内のこういった状況をきちっと調査をして、その実態を調査する中で、さらに所得の拡大とか、いろいろ地域づくりにまで大きく発展していくためには、やっぱり行政等の指導等も必要になってくると思うんですが、調査をする前にきちっとしていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内でそういう新しい事業を展開したいというお声等があれば、私どもはアンテナを張りながらそういう状況を把握して、支援に向けてお話を申し上げますと、そういう取り組みをしていきたいと

思っておりますし、いろんなところでそういう情報があれば把握していくようにして、応援を促進してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足をさせていただきますが、今ほど課長が答弁したものにつきましては、ほとんど市、県が中に加わっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今までは農家は6次産業化のほうへ考えをめぐらすよりも、農繁期以外は別の業種で所得を得るという方法がよかったわけですが、ここへきて別の業種も非常に不況であったり、60歳以上の雇用がほとんどなくなったというような状況から、農家の所得も非常に減ってきていると思うんですね。その辺の実態というのはつかんでいるか。いわゆる農家所得の推移ですね、この辺はどんな傾向であるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

細かい資料はちょっと手元にございませぬけれども、全体的に見ると、いわゆる農業所得の利益率と申しましよ、収入から経費を引いた率につきましては、年々下がって厳しい状況にあるというふうに思っております。それらを克服するためには、より付加価値をつけた販売戦略等が、経営のかぎを握るんだらうというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

高齢者の雇用といいますか、高齢者の仕事も視野に入れた6次産業化ができれば、非常にありがたいわけなんですけども、ただ、60歳以上の人たちに仕掛けてほしいということになると、なかなか難しい問題もございませぬので、この辺は研究しなきゃならないところかなと思っております。

それから地域資源の活用についてですけども、一般の米や野菜に関する農業については、かなりいろんな方面での挑戦が行われているかと思うんですけども、糸魚川市としてはこの水産関係と森林関係、こちらのほうも大きな資源でございませぬので、この加工販売と組み合わせた新たな展開に期待をしたいんですけども、そのような動きがありますでしょうか。

例えば、競りに出せない小魚の加工、あるいは地元材の工芸品とか炭の生産というような身近で格安に求められる資源を、もう一度見直す機会にもなるんじゃないかと思うんですけど、その点はい

かがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

水産関係につきましては、先ほどもちょっとお答え申し上げましたけれども、上越漁協で水産物の加工ということで、今年度、県単の補助を受けて、市も上乘せ補助をする中で加工施設の整備を実施いたしております。この9月から、具体的に設備が稼働したというふうにお聞きいたしております。

その中ではニギス、それからソウハチガレイ、南蛮エビ等の細かいもの、そのままではなかなか商品になりにくいものを加工して、付加価値を上げて販売をするという取り組みをしております。

また、林業のほうにつきましては、林産物といたしましてシイタケ等の栽培も行われておりまして、当地域のものについては原木シイタケという栽培は非常に以前から行われておりまして、そういう面での林産物の活用というものも行われております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

魚沼市では市の84%が森林ということから、林業の6次産業化を目指して、ことしは緑の分権改革プロジェクトというのを立ち上げているそうですね。

これは国の新成長戦略、森林林業再生プラン、これにおいて2020年までに国内木材自給率を倍増の50%に上げ、関連雇用を100万人に拡大したいとしていることに着目した取り組みなんだということなんですが、糸魚川市として、この森林の利活用の取り組みというのを、魚沼市も84%ということなんですが、それよりも多いという状況の中で、さらなる取り組みというのはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

林業の分野では、木材を素材として活用する取り組みが多うございますけれども、当市におきましても公共建築物の木材利用促進法の状況を受けまして、公共建築物の設計の段階で、できるだけ地場産木材を使っていただくような取り組みを進めております。

また、市内でそれらに準ずる建物、例えば福祉の施設とか、あるいは民営の保育所ですね、そういうものについても地場産の木材を使っていただくよう関係者の皆さんと、あるいは森林組合木材連合会の皆さんとのそういうお話をする機会を設けるなどして、地場産木材の利用拡大に取り組み

をいたしております。今後とも、そういう流れで進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

国ではこの6次産業化というのは、生産から販売というふうなことで、直売所の充実に関しても触れられておるわけなんですけども、糸魚川市には現在、常時開いている直売所、あるいは季節的に営業している直売所、実際どれぐらいあって、その売り上げですけども、どれぐらいになっているのか、おわかりでしたらお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

ちょっと今、手持ちの資料では、数が幾つというのは明快でございませんけれども、直売所の施設については、既に20カ所以上あるんじゃないかというふうに思っております。

その中でも基幹的な直売施設ということで、皆さんから大変ご利用いただいておりますJ Aひすいの食彩館につきましては、平成22年の売り上げでございますけれども、これは産直部分の売り上げが1億円を初めて突破をしたというようなこととお聞きいたしておまして、大変開設以来、年々皆さんからのご利用によって、売り上げが伸びているというようにお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この直売所は、大手のコンビニエンスストアのセブンイレブンさんよりも数が多いと。また、売り上げが今1億円を超えたということなんですけども、平均で9,000万円という数値もお聞きいたしておりますけれども、非常に最近、この直売所が充実していることは事実だと思うんですけども、特に、女性と高齢者の活躍の場にもなっているというふうなことで、生産者と消費者の要求というものが一致してるわけですけども、どちらかという安売りというようなことから、生産者の所得の向上にはそれほど寄与してると思いますか、そういう状況だと。したがって、この規模の拡大というのは、なかなか進まないということと、さらに、これによって雇用の確保と所得の向上で、地域の再生、活性化を目指す。いわゆる企業的な発想としての6次産業化につなげるのには、なかなか厳しいという見方もありますけども、今後の予想といいますか、今後のあり方については、どんなふう感じておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

個々、個人ごとにやってる直売施設もたくさんございますけれども、なかなかそういうところで利益を上げて維持をしていくというのは、難しい面があるかと思います。特徴的な売り方、あるいは品物等で作りに上げていく必要があるんだろうと。そういう中で、グループ全体で直売所を運営していくというのが、そういう中では大切なことではないかというふうに思っております。

その最たるものが、先ほど言いました「JAひすい食彩館」でございます、これは1人ずつ見れば、なかなか利潤の少ない部分もありますけれども、それぞれ個人ではできない直売の内容を、総合的に実施をしておるといった内容であると思っております。

この「JAひすい」の直売施設につきましては、ふるさと雇用の制度を活用して、助成を受けて実施をいたしております。そういう中で、今後雇用の面でも、この助成期間が終了後も雇用いただけるような取り組みになってきているのではないかとこのように思っております、そういう面では今後の発展に期待をし、また支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、3点目の中山間地の振興対策としての取り組みについてでありますけれども、今回のこの6次産業化を中山間地の再生、活性化に結びつける方法はないかというふうに考えるわけですが、特に、耕作放棄地を抱え高齢化が進んでいる地域で、雇用の確保と所得の向上を図れる方法があれば、非常にありがたいわけなんですけれども、行政としては何か名案というのをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

行政として、ここですぐ申し上げられるような妙案があれば、苦労しないところなんでございますけれども、それぞれ皆さんが、先ほど言いました個人ではなかなか知恵が出てこないけれども、異業種間でいろいろ知恵を出し合う中で事業展開をしていくというような取り組みを、市としても支援をする中で知恵出しをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市内では小田島建設さんが、特区制度を利用した農業参入を果たして、稲作のほか越の丸ナス、あるいはブルーベリー等を作付していると。いろんなところで紹介をされておるんですが、この一企業のことでは申しわけないんですが、この現状というのをわかりましたら、差し支えない範囲でお聞きをしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

なかなか一企業でございますので、細かいところまでは、なかなか申し上げにくい状況でございますけれども、本業は建設業でございますけれども、その中で農業展開をするということで、荒れた耕作放棄地等を農業者の皆さんからお引き受けするというような形で米づくりを進めておる。その中でブルーベリーとか、そういう事業展開もなされて、多角的にいろいろな事業を少しずつ組み合わせて、広げておるといふ状況だと把握いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この中山間地ですね、非常に耕作放棄地に加えて最近は鳥獣被害を受けるなど、稲作、野菜、こちらに非常に影響があって、今まで定番でやってきた栽培そのものも大変厳しい状況だということですね。さらに雪の問題もあるわけで、これらの立地条件をクリアできる作物、こういうものを考えたいわけなんですけど、1つは、この山菜の栽培ですね。

山菜というのは獣の被害というのは、ほとんどないというふうにお聞きしとりますし、平場の人たちが栽培してもうまいかないというような、競合も少ないというふうに言われておるんですが、この点、糸魚川の山菜というのは、どういうふうにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

糸魚川はジオパークのごとく、山菜についても大変種類が多いんじゃないかというふうには思っております。ただ、それをまとめて加工して販売、あるいは利益につなげるという大がかりな取り組みは、なかなか難しい状況にあるというふうには思っております。

その中で、先ほど申し上げましたように小滝地区では、今までこの辺で使ってない新しい、通称タカバと言われるものに着目をして、加工の事業を展開しておるといふ新しい試みを実施いたしておりますので、そういうようなところに、また新しいビジネスチャンスが生まれてくるんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

山菜に関する先進地の事例では、まず、高齢者とか女性にも容易に扱える軽量の作物で、鳥獣被害も受けにくく、地域住民になじみがあって風土に合った品目で、6次産業化につなげるには非常につなげやすいんじゃないかというふうにも言われておりますので、ぜひ研究をしていただきたい

というふうに考えます。

それから、もう1つ考えられるのは薬草ですね。我々の小さいころには夏休みの活動といいますが、作業として、薬草をとって学校へ持ち寄り、子ども会の費用にしていたというふうな時代があったわけですが、もちろん一般でもとってありましたけども、このところ薬草をとって出荷しているというのは、なかなか見かけないんですけども、昔から日本の中山間地は、薬草栽培に最適な環境であるということで、特に代表的なのは富山県なんだそうです。薬草に関して、何か持っている情報がありましたら。富山県というのは、薬草がとれるから製薬会社が多いのかもしれませんが、そんなことで、この地域もやや富山県に似ているわけですので、非常に立地条件としてはいいのかなというふうに感じるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内にはモヨギを加工し、販売しとるというような実績を持って運営している会社がございますので、そのような取り組みも当地域にとっては、大変新しい事業展開の中では着目すべきもので、そういうものがほかにもあるんでないかということも知恵を出していく必要があるなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

確かに議員ご指摘のように非常にいろんな面で、今、ヨモギを答弁させていただきましたが、まだまだそのほかにもかなり量があるわけがございます。ただ、問題はやはりコストと販売先だと思っております。その辺もまた農業と一緒に、だれかが努力しなくちゃいけない部分だろうと思うわけでありまして、ただ、行政がなかなか先になってやれるという状況じゃございませんので、企業の中で、またひとつ皆さんと懇談会、また協議をしながら進めていきたいと思っておりますし、また、山菜にも触れましたが、山菜もまさしく非常に、これは今のような状況でありますから、まだ山々にもあるわけですが、商売となってくると、かなりの量がとられてくるわけでありまして、小規模多品目というような形になるわけでありまして、非常に好評になってきても、なかなかそれに対しての量産ができなかったり、また、山菜というのは非常にコストがかかるわけでありまして、その辺の問題というのが解消できないと、やっぱりちょっと難しいのかなと思ってる次第でございます。

しかし、素材があるわけですので、それをいかに使うかというのは、やはりここに住んでいる人たちの知恵の出し合いで、我々はもっともっと工夫すれば、先が見えるんじゃないかなと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

私はちょっとこの薬草の関係について調べてみたんですけども、この薬草をとらなくなったのは、実は日本の製薬会社が中国から安く輸入していることであると。昔と違って薬草ですので、もう1つは規制があって、許可制というようなこともあるようです。ただ、ここへきて中国の薬草の需要が多くなってきて、輸入が中国からなかなか入らなくなってきているということなんだそうです。したがって、今後はこの薬草栽培というのは、注目すべきではないかというようなことですね。

ちなみに、この薬草については、雑木林の間でも栽培ができると。それから小面積でも高額な売り上げにつながると。それから休耕地利用ですけども、これは休耕地利用はこれ以外にないというほど適しているそうで肥料も要らないと。また、手間もそれほどかからないと。もちろん、農薬も使わないし、病害虫の心配もないというふうなことで、こう申し上げますと、いいことづくめなようでございますけども、あくまでも2次情報でございますので、これらの情報が確かなのかどうかを含めて、いろんな角度から調査研究をする必要があるわけですけども、1つのヒントとして、これから行政も一緒になって調査研究をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、山菜の関係もお話ございましたけれども、先ほど申し上げたほかにフキとかゼンマイの加工も市内では多く行われて、また販売もされてるということでございます。なかなか山菜については手間がかかるということで、なかなか皆さんが手間をかけてまでやるかというところが、大きな課題かなと思っております。

また、薬草についてでございますけれども、議員おっしゃられるように新しい取り組みの分野として、研究すべきものかなというふうに思っております。市内では、キクイモを新しく栽培して、加工につなげていけばどうかというような動きもあるようでございます。キクイモについても、糖尿病に効くとかいうようなことが言われておまして、そういう薬事効果のあるものの栽培、あるいは加工についても大きな1つのヒントになるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういう情報は市としても収集しながら、事業を展開される皆さんに、提供をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

4番目の行政と関係団体の役割についてにいきたいんですが、この6次産業化に関する意向調査と申しますか、皆さんが果たして、私も幾つかの事例等も申し上げましたけども、実際にこの地域

の人たちが6次産業化に対する意識が、どの程度醸成されているのかどうかというのも心配でございますし、この携わる人たちがこの制度をどのようにとらえているかと。その前に情報提供も必要なんですけども、この意向の把握を今後ある時期にさせていただいて、踏み込んでいっていただきたいと思うんですが、その辺のこの後の進め方について、どんなふうを考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6次産業化という言葉で踊るだけではなくて、それぞれ地域に眠っている資源をどうやって生かして、所得につなげていくかという面では、その販路の開拓、あるいは加工の方法、販売の方法、そういうものについて、いろいろ皆さんがお悩みであったり、あるいは、そのための知恵を出し合って、そういう機会をつくったり、あるいはほかの企業にそういうノウハウがあれば、そういう皆さんとの連携の橋渡し役を、行政が関係機関と連携して進めていくというような取り組みを進めていきたいと思っております。全部に向かって意向調査を一斉にやるというような取り組みは、今のところは考えていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

担当課の課長としては、そのような考え方であるわけですが、私といたしましては今までいろいろ振興協議会、農林水産、また林業、漁業、そして、またいろいろ制度融資を受けた企業の皆様方との懇談会に出ておりましたも非常に今この事態、6次産業という言葉はなかったわけですが、しかし、非常にいろんな面で、少し目先を変えていかなくちゃいけないんじゃないかというようなご意見をいただいております。

そういったことを考えますと、やはりこれは1つのきっかけになるんじゃないかなということで、担当課としては今そういう答えなんですけど、私といたしましては早急に、いろんな課題、問題があるわけでありまして、個々の細かい問題やっていけば、なかなか難しい問題であるわけですが、情報発信をさせていただいて、そして意欲のある企業からおいでいただいて、やはり懇談会をやりながら情報提供をさせていただき、そしてそのお考えの中で問題点はどうなるかというような、次の問題、その課題の中に入れていけばいいと思ってるわけでありまして、やはり早急にこの問題提起をして、地域の企業の皆様方の意向、そして6次産業につながる皆様方との懇談会なりを進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、市長のほうからお話がございましたように、非常に大きなきっかけに、この6次産業の法律の制定を利活用することで、もう1つ最後のほうでお話したかったんですけども、ジオパークと結びつけて大きなステップアップできる1つの素材、法律ができたなというふうにさえ感じておりますので、ぜひ、今、市長のお考えのように、進めていただきたいというふうに考えます。

特に法律の中身では、この地方公共団体で基本方針を勘案して、促進計画の策定に努めることになっておりますし、また、基本理念にのっとり、地域の農林水産物の利用の促進に関し国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定、実施する責務を有しますというぐらいに、かなり位置づけがきちっとしたものがあられるわけですので、この促進計画の策定、あるいは自主的な施策の策定、こういうものにぜひつなげていただきたいというふうに思うんですが、課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど私がお答えした後、市長が答えましたので、市長の意向に従いまして私どもは意欲的な事業者の皆さんの意向を把握しながら、そういう取り組みを進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

確かに、非常に難しい問題も横たわっているかと思えます。実際に取り組まれている方、特に成功している方のお話でも、5年くらいは、なかなか思うようにはいかないというのが実情のようであります。

特に、企業経営に関することとか金融の関係など、ソフト的なことにつきましては、なかなか農業者がかかわるといのは難しい面も実はあるわけなんで、この制度を身近なものに、まずする必要があるというふうに思いますので、講演会でも、研修会でも、先進事例の紹介でもいいですが、その辺から始めていただければ非常にありがたいと思うんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

呼びかけは、いろんなところでさせていただいております。しかし、内容を見ると非常にいいわけでありまして、なかなか飛び込めないという形で、皆さんはちゅうちょをされる方が多いわけでありまして、それが今回の6次産業のきっかけが、そういうところに働くのではなからうかと思うわけでありまして、しかし、意欲は皆さんは持っておられるわけでございますので、そういったところをしっかりとらえていきたいと思っております。

私といたしましては、一番やっぱり心配なところというのいろいろ、我々も今までの中であるわけでありまして、しかし、やるという1つの勇気のある気持ちがかたまらないと、乗り越えられない部分でございますので、そういったものを把握しながら、行政としてはその辺の情報提供、そして皆様方の連携の間へ入って、仲介役なりいろいろやらなくちゃいけないだろうと思っておりますので、そういったところをしっかりと皆さんから理解いただけるよう、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この行政の役割というのは、いろいろなところであるんじゃないかと思うんですけども、県の振興局の糸魚川農業普及指導センターですね。こちらのほうでは加工直売等、6次産業化の取り組み拡大によるもうかる経営体の育成ということで、昨年度の活動を整理している報告書があるんですが、これについては、これはどのようにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

6次産業化等の取り組みにつきましては、県の皆さんと連携をしながら進めておまして、そのような報告書が出ておことは十分承知しておりますし、内容も見て、県と基本的には同じ方向で、役割分担をしながら取り組みを進めていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私も見させていただいたんですが、それによりますと22年度指導した経営体の実績は5カ所で、6次産業化の部門の拡大を志向する経営体が2カ所、新たに6次産業化を開始した経営体が3カ所というふうなことなんですね。

この取り組み結果として3点挙げております。

1点は、外部専門家と連携し、新商品開発や商品改良、営業販売活動を支援した結果、ほとんどの経営体で6次産業化部門の売上高が増加した。しかしながら、農産物の収量、品質低下と、価格低迷等の影響により、目標を達成できた経営体は2つにとどまった。

2点目は、6次産業化部門、売り上げ前年比20%以上アップを目指す経営体では、すべての経営体が外部専門家を活用し、4経営で新規販路が開拓され、3経営で新商品開発、商品改良がなされた。

3点目は、新たに6次産業化の部門の開始に取り組む経営体では、普及指導センターの商品開発支援や加工実証により、すべての対象で新たに加工直売を開始することができたというふうにしておりまして、市のこの農業支援センターはタイアップされているんじゃないかと思うんですけども、

具体的にどのようなかわり方をされて、こちらのほうの報告については、どのような総括をされているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

県の農業経営指導センターの皆さんとは年に定例的に、今おっしゃられる6次産業化の部分も含めまして、農業経営全般、あるいは農業の生産活動等で、いろんな情報の交換の機会を持っております。

今おっしゃられた部分につきましても、そういう懇談の機会の中で意見を出し合ったりしたものを、県としてまとめられたというふうに思っております、そういう状況の中で、当然、連携を図ったものの内容がまとめられたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

さらに県では昨年度の取り組み結果を踏まえて、今年度、23年度の課題、これ4点挙げておりますね。

1点は、生産体制の強化、製品の品質管理や安定供給、危機管理のためのGAP手法の導入等による経営の安定化。

2点目は、対外的PR能力の向上による商品や自身、地域などのPR。

3点目は、販売戦略スペシャリストによる販路拡大支援の積極的活用による新規販路拡大。

4点目が、消費者購入機会の拡大による経営体の商品、自身等のPRと売り上げ、新規販路の拡大ということなんですが、こちらの課題に対して、23年度も半分過ぎようとしているんですが、市としてどのような具体的に対応をされているのか、こちらのほうもお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ペーパーに問題点、課題等をまとめると、今おっしゃられたような形になるわけですが、その内容について、それぞれの事業の実施主体である皆さんにそのまま言っても、なかなかうまく課題解決になっていかないわけですので、そういう問題は十分認識をしながら、じゃあどういふ手法でそれを解決していけばいいのかというのを、県の皆さんが非常に専門的知識を持っておられますので、当農業支援センターの職員等ともども、そういう新たな課題解決に向けて、どういふ具体的な行動を展開していけばいいかというのを、事業者の皆さんと話をしておるといのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

県では非常に前向きに取り組んでおられますので、ぜひ情報の共有を図り進めていただきたいと思います。

この中で、6次産業化に取り組んでいる経営体と、取り組んでいない経営体では、販売額で倍以上の開きが出ているという現状分析を、最後に締めくくりでやっておられます。非常に効果が上がっているということにもなりますので、ぜひお願いをしたいと。

それから、市の農業ビジョン、あるいは農業振興プラン、それから市の後期計画ですね、総合計画等で、こういう問題についてどのような位置づけをしているのか、あるいは表現をされているのか、おわかりでしたらお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えをいたします。

それぞれ手元に、今、議員さんがおっしゃられた冊子を持っておらんもんですから、詳細はちょっとお答えしにくい部分もありますけども、基本的な考え方といたしましては、いわゆる6次産業化、農商工連携等を含めまして、事業の新しい展開によって所得の拡大、販路の拡大というようなことを進めていくという考え方で、取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、最後の5番目の交流人口拡大など観光との連携についてですけれども、将来的には、この6次産業化したものを地域のブランド商品にしたり、特に、首都圏などでアンテナショップを設けて、消費者と地域をつなげたりするというのが盛んに行われているわけなんですけど、交流人口の拡大にもつなげることもできるわけですので、ぜひ考えていただきたいと思いますかなと思うんですが。

特に、7月に糸魚川ものづくりネットワークの皆さんと懇談をした折に、首都圏にアンテナショップを出したいというようなお話もお聞きしております。いろんなところで糸魚川を売り出したいというお話をお聞きしますので、ぜひ考えていただきたいと思いますかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川ブランド、そして糸魚川という名前を売り出していくということになりますと、今やとるのはイベントのときだけ発信しとるんですが、なかなかつながっていかないところもあるわけでありまして。やはり常駐的に、恒常的にやらなくてはいけない部分も、私は非常に感じとる次第でございます。今ほどの議員ご指摘の点についても、前向きに私はとらえていきたいという考えであります。

しかし、それもやはりどういうところで出せばいいか。失敗は、これは許されないと思っただけでございます。どこでもいいというわけにはいかないんだらうと思っておりますし、それは幾つもできるわけじゃございませんので、やはりモデル的に少し対応するにしても、やはり絞り込みながら、どこがいいのかとか、どの辺がいいのかとか、いろいろ検討しなくちゃいけないんだらうと思っております。

また、どのようなものを発信していくものに使えばいいのかという、いろいろなことを考えられますので、それに対して1つずつ対応していきたいと思っておりますし、しかし、最終的には、そういった拠点が必要にならうと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけども、この6次産業化と農商工連携、これはジオパーク事業と結びつけて考えても、非常に相乗効果が期待できると私は思ってるわけです。

まず、関係機関と協議して、ランドデザインを描いていただいて、できればこれに特化した指針となるビジョン、あるいは戦略プランを立てていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

地域の農林水産物と資源を使いました所得の拡大、あるいは産業の振興というのが、非常に観光と密接している部分がございます。そういう面では、隣が交流観光課長でございますけれども、交流観光の部分と観光PR、誘客という部分との連携を深めながら、地域の物産振興に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

せっかく立ち上げたジオパーク事業、ただ、これだけでは地域はなかなか元気になれませんので、地域の産業とぜひ組み合わせて考えていただきたいことをお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

渡辺議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を午後3時といたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

発言通告に基づき一般質問を行います。

1、並行在来線と高速バスの問題についてであります。

北陸新幹線開通後の並行在来線の問題がいよいよ切実な問題となって、私たちの前に迫ってきております。

この間の動きでは、5月27日の新潟県並行在来線株式会社による市民対話集会の開催、同じく運行会社による7月21日の市議会の特別委員会協議会へのその後の検討結果の報告があります。一方、7月5日にはJR西日本の金沢支社による新幹線開通後の優等列車の廃止発言などがあります。また、糸魚川・新潟間の高速バスの運行問題もあり、このままでは今年度末の廃止を迎えざるを得ない状況となっております。地域住民の足を守るという公共交通のあり方からみても、市民の交通権を保障するという点からみても、これらの問題は糸魚川市政の当面する緊急の大きな課題の1つとなっております。

以下、具体的にお聞きをいたします。

(1) 並行在来線の運行について。

JR西日本の新幹線開通後の「優等列車廃止」7月5日発言にどう対応しているか。

新潟県並行在来線株式会社の「運行の課題と方向性」、これは5月27日の市民対話集会で出されたものです、へのその後の対応は。

新潟県並行在来線株式会社の「検討結果」、これは7月21日に議会特別委員会協議会に出されたものです、これをどう捉えているか。

並行在来線問題に、今後どう取り組みを強めていくのか。

(2) 糸魚川 新潟間の高速バスの存続について。

現状と市の補助金について。

新潟県との協議について。

来年4月以降の存続のために、どう取り組むのかという点について。

2、大震災、原発事故へのその後の対応についてです。

大震災から6カ月が経過しようとしております。7月に東京大学の教授が衆議院の委員会で、原発事故の健康被害についての参考人質疑の中で、7万人が自宅を離れさまよっているとき、国会は一体何をしているのですかと発言をされております。この発言に象徴されるように、確かに政府の対応は極めて不十分と言わざるを得ません。

一方、糸魚川市はこの間、最大限の援助、支援をしますという基本的な立場でいろいろな活動をしてきて、大変大きな活動をしてきたと言ってよいと思います。そこで震災後6カ月のこの時点で、糸魚川市自身の大震災、原発事故に対するその後の取り組みについて、以下、具体的にお聞きをいたします。

- (1) 個人宅等への避難者の現状と対応について。
- (2) 学校教育の場でのその後の対応について。
- (3) 放射線測定器の購入と配置について。
- (4) 上越地域では原発事故対策にどう取り組むのかという点について。
- (5) 放射能汚染から子どもと市民の健康を守る対策は。

3、能生地域の当面する問題について。

能生地域の当面する諸問題から、以下の問題の現状と計画、今後の取り組みを具体的にお聞きいたします。

- (1) 柵口温泉センターの譲渡申込みの「辞退」とその後の対応について。
- (2) 柵口温泉権現荘の「リニューアル基本計画」の検討の状況について。
- (3) 能生国保診療所の現状と今後の計画について。
- (4) 能生体育館の改築への取り組みについて。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、新聞報道後、直ちにJR西日本金沢支社に抗議を含め、内容確認等の電話を入れております。7月26日には金沢支社長から説明を受けたところでありますが、発言に対して遺憾の意を伝え、今後は協議をしていくよう申し入れしたところであります。

2つ目につきましては7月21日に、新幹線・港湾等交通網対策特別委員会協議会で説明がなされ、8月22日には、嶋津社長並びに県の坂井局長が来庁し、8月30日には、新潟県並行在来線株式会社の取締役会でも報告されたところであります。今後9月20日に、2回目の対話集会が行われる予定であります。

3つ目につきましては、運賃、運転本数、利便性を落とすことなく経営ができ、効率的で経費節

減や貨物調整金のアップにつながるものであれば、1つの方法であると考えております。

4つ目につきましては、新潟県並行在来線株式会社の安定的経営と、市民の利便性の確保や市の負担額減少、さらには並行在来線の利用促進に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、本年5月に頸城自動車株式会社から、糸魚川・新潟線の運行休止を申し入れされたものでありまして、本市といたしましては、本路線が県都に向かう重要な路線であり、路線運行にかかる経費を補助することで、来年3月まで運行継続になったものであります。

なお、経費につきましては、本定例会に補正予算を計上させていただいております。

2つ目につきましては、県では今のところは高速バスに対する補助制度はないとのことですが、今後、県が主催する総合交通問題懇談会において、広域交通のあり方を議論していくということでありました。

3つ目につきましては、市職員が出張する際に利用を促進してまいりますが、今後も市民も企業の皆様にも公共交通機関の利用をアピールしてまいります。

なお、次年度以降につきましては、今後の利用実績を踏まえて頸城バスと検討をしてまいります。

2番目の1点目につきましては、市営住宅に1世帯・3人、勤め先の会社の住宅に1世帯・3人、個人宅に1世帯・2人の計3世帯・8人の方がおられます。

対応につきましては、県や関係機関からの情報を提供するほか、電話等により状況を確認いたしております。

2点目につきましては、保坂 悟議員のご質問にお答えしたとおりであります。

3点目につきましては、市内3地域に配備する測定器と被災地への派遣職員のための線量計を発注いたしております。

4点目につきましては、現在見直し中であります新潟県の防災計画と整合のとれた対策が必要となりますので、新潟県及び上越3市で連携をとりながら進めてまいります。

5点目につきましては、市内の放射線量の測定や水道水等の調査結果では、健康への影響はありません。今後も放射線量などの測定を継続し、その結果を公表してまいります。

3番目の1点目につきましては、田中議員のご質問にお答えしたとおりであります。

2点目につきましては、老朽化した施設のリニューアルと、サービス等ソフト面の充実を図るため、温泉旅館専門のコンサルタントに委託をし、基本計画を策定したものであります。

施設のリニューアルには多額の事業費を要し、リニューアル後の経営にも大きく影響することから、関係部署において慎重に検討を重ねているところであります。

3点目につきましては、本年4月から常勤医師が不在となったため、糸魚川総合病院からの医師派遣と皮膚科の医師により診療を行っております。

本定例会初日に行政報告で申し上げたとおり、新たな常勤医師が決まったことにより、医師とこれからの診療体制や経営についても協議をし、医療サービスの向上に努めてまいります。

4点目につきましては、体育館としての必要な設備、規模等について検討するため、改築検討協議会を本年5月に設置をいたしました。これまで2回の会議を開催し、建設場所等について協議をいただいております。本年度中に意見を取りまとめまいります。実施計画は来年度、完成は26年度を予定いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

市長の面談と抗議の電話については、後ほどお聞きしますとして、今回、議会のほうに大糸線・北陸線を守る会から陳情が出ております。内容は、優等列車の運行と地域の公共交通体系の早期確立を求めるというものであります。同時に、市の方にも同じような内容で、要請がっております。市長も対談し、懇談したという話を聞いております。基本的には、この優等列車の廃止の問題はいいとしても、地域の公共交通体系を確立するという要請が出ております。市の基本的な考え方としては、どのようなことを考えておられるか、まず、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

現在ある公共交通機関に対しましては、やはり市民の足を守っていただくようお願いをし、要請をいたすわけでございますが、市といたしましても、その支援に対しましても検討していかなくちゃいけないと思っておりますし、最悪の状態になったといたしましても、市はやはり市民の足を確保するつもりで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

7月5日のJR西、金沢の優等列車廃止発言、抗議の電話をした、面談をした。これは金沢支社まで出かけて行って、金沢支社長との電話、懇談、面会ということですか。本社のほうへ行って、社長にじきじきに会うということではないですね、そこは確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これについては金沢支社のほうから市長の日程を聞いてくる中で、金沢支社のほうから市のほうへ足を運んだということでございます。金沢支社長が参っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

金沢支社長が、ここへ来ていただいたということですね。それはいいんですけども、金沢支社長

がどんな権限を持って、あのような7月5日の発言をされたのか、真意をお聞きになったと思いますが、JR西の社長さんというのは、大阪の本社にいらっしゃいますね。本社サイドとの、このとんでもない発言でありますという内容での電話、あるいは面談、そういったことはする必要あるんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは7月4日に、金沢支社長がこのたびの人事でかわられまして、多分その就任会見の中で記者懇談があって、また、これも昨年の12月1日の西日本の社長と同じような形で、このための記者会見ではなくて、いろいろな定例なり、新たな新規の就任の中で記者の質問に答える中で、今後、並行在はどうか、こういうところを走ってる特急はどうかというような質問の中で、新幹線開業の基本的なフレームを述べたと、こういうふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ですからJR西の本社へ行ってきちんと話す、その時期じゃないですか。おたくの金沢支社長が、どんな権限でこんな発言をされたんですか。私たちはとってもびっくりし、迷惑をされています、こういう内容の話というのは、次に進んでいいんじゃないですか、それが1点。

それから県の運行会社の嶋津社長、先日の議会の特別委員会の中では次のように言われましたね。非常にこの発言、廃止発言を驚いている。早速JR西、あるいは必要によっては東とも話をして真意をただしたい、このような内容の話はされていますが、県のほうの嶋津社長がJR西と、本社が支社かは別にしても、会ってこのような話を詰められたという、そんな情報はお持ちですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

嶋津社長とは8月30日の役員会の中でお話をしておりますが、嶋津社長みずからが金沢支社長と話をしたというお話は、お聞きをしておりません。ただ、会議の中でのことですので、外でやっていたかどうかは確認はとっておりません。

16番（池田達夫君）

前半のほうの質問。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長の答弁にもありましたように、我々といたしましては、そのようなことで抗議をさせていただいております。しかし今までの中においても、すべてやはり金沢支社長がこれに当たっております。それで我々は社長とも会いたいというのは、これはこの問題に限ったことではございません。もう私も知っとる中においては昭和60年代の中でも、そういう話は結構しております。そういう中においても、やはり金沢支社というところの対応になっとるのが、今の現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

また後ほど質問します。

2番目の県の並行在来線株式会社の運行の課題と方向性というのが5月に出ました。市民対話集会で公にされました。議会のほうはもちろん、その事前にいただいておりますけども、その後の対応について。

公表から3カ月たちました。糸魚川市としては、この問題について何か分析を加えた、検討した、その辺のことはありますね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

会社のほうから運営のあり方、今後の課題や方針等を説明をし、一般住民の説明、それから議会への説明、それから市への説明、るる行ってきたわけですので、その都度、その都度いろんな形で、論議をしてきたと思っています。その中でも課題のいろんな調整をしながら、今後の方針を決めていきたいという考えでありますが、今現在の話では、再度9月20日でしたか、今後、再度、住民集会を持ちたいという話がありますので、そこら辺を踏まえながら、最終、市の考え方をまとめていきたいと考えております。

今までの中では、これまでる説明をした中、あるいは議会にも説明、一般市民の中での対話集會をしてきた中で経過は進んできておりますので、最終的なものは今後、特別委員会にお諮りをするわけですが、私ら行政側とすれば9月20日ですが、対話集會、その後の雰囲気を見て、10月ごろには一定の市の考え方をまとめて、会社のほうにお伝えをしていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ということは糸魚川市の担当部も含めて、市長も副市長も含めて、庁内での検討、議論というのは、なされてきたという理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

そのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ですから、じゃあそうされてきたならば、その場での出た結論、疑問点、そういったものについて、ここでちょっと披露していただくわけにはいかないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今回の嶋津社長なり会社の方針の中では、運営の範囲の適正化、あるいは車両のこと、あるいはデッドセクションのこと、あるいは要員の確保のこと等の説明を受けたわけでありまして、まずは一番最初の段階では、ディーゼル化をどうかという話を提案されました。それで、そのことも住民集会、あるいは議会のほうに説明をしてきましたし、デッドセクションについてもそれぞれ説明を受けております。

それらを踏まえる中で、やはり今、糸魚川市の現在の利用状況から見て、どうかということの話を照らし合わせたところ、実際の運行状況を見ますと、今、3両で走ってるけれども、実際の乗車人数は1台でも平常時は運行できるということで、1台でもいいのではないかというような話を詰めてきたわけであります。

それからディーゼルか電車かについては、やはり電車からディーゼル化にすれば、言葉はどうかわかりませんが、昔の形に戻ったって、やっぱりそういうイメージ的に悪いものが考えられたわけですが、新しい車両を買ったり、いろんな車両が近代化されてるわけでありまして、ディーゼル化の話もやむを得ないのかなという話も出ております。それから価格の中でも1億円から2億円の話でしたが、価格の差があったわけですので、当然、経営全体から考えると、やっぱりディーゼル化も、やむを得ないのかなという話が出ております。

それからデッドセクションの話も出ましたが、やはり高額な負担がかかるということ。それから今の並行在来線に移行するまでの間の期間の中では、なかなか難しいという段階を踏まえますと、やっぱり今の移設というのは、ちょっと難しいのではないかなというような話を踏まえてきたわけですが、それにあわせて、やはり当市では問題となっております優等列車の存続についての話を、当然これらと絡めながら、やっぱり並行在来線のあり方、あるいは地域の足をどうするかということ、一体となって話を詰めてきてるわけでありまして、先ほど言いましたように、もう一度、特別委員会、あるいは市民集会があるわけですので、それらをお聞きをする中で、10月ごろに結論を出して、会社のほうでは11月の役員会で、一定の方向を出したいというような希望もあるというふうにお聞きをしておりますので、そこら辺までに市の考え方をまとめていきたいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私は運行の課題と方向性、5月の文書について、その後、3カ月たちますが、糸魚川市として検討されてきましたかと聞いたつもりだったんですが、副市長の答弁ですと、今の7月特別委員会に出された文書まで含めてお答えをさせていただいたようなんですが、それはそれでいいです。そのとおり大いに議論しまして、いろいろ諮ってください。疑問点、運行会社にぶつけていただきたいと思います。

そこで、もう1つお聞きしますが、この2つの文書でもいいですよ、5月と7月の文書でもいいですが、3市、あるいは新潟県と打ち合わせをした、そのようなことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

1つは、3市の幹事会等がありますので、それらの中で論議をしておりますが、やっぱり会社とは県と常時協議をしますし、県からはそれぞれの自治体のほうに説明に来てるわけですので、そのときに説明を受ける中で、いろんな協議をしてきとるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

5月の文書と7月の文書、大いに議論してぶつけて、かつ9月の20日に予定されております市民集会でも、大いに市民の皆さんの意見を聞いて、それに反映できるような、そんな取り組みを行っていただき、10月、あるいは11月でのこの文書の仕上げに、大いに反映していただきたいと思います。市民はしっかりと見ております。

いろんなまた意見が、前回と同じように出てくると思います。そのところは大いに議論して、心配を除いてあげてください。安全の問題でも、お金の問題でもこれでいけるんだ、そういった方針をぜひとも示していただきたいと思います。

次は、在来線の問題について、今後どう取り組むかということであります。

6月の定例会のときの私の質問に、産業部長は次のように答弁されております。

市民一体となった取り組みが必要であるということで、この推進体制の構築について、全体については県と沿線市、3市という意味でしょう、大きな枠組みの検討もしているということを答弁されました。この大きな枠組みというのはどういうことですが、そしてもう1つは、この検討というのは、今どんな段階まで、どのようなことを検討されていますか。この点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

6月の答弁で、それぞれの利用促進のための協議の組織、枠組みということでございます。

3市におきましてこの利用促進に向けた、従来ですと会社の設立準備会がございましたけれども、それが現在は会社が設立された後、全体として今後、その利用促進をどう図っていくかという部分を検討の主眼として、進めていくというふうな方向性が出ております。

市内におきましては、さまざまな利用促進団体がございます。私どもとしましては、そういったところの動きをベースに置きながら、構築をしていこうということで想定しておるところでございますが、まだ現段階で、実際に次の動きとしてその呼びかけ、また、新しいメンバー構成とか、そういったものについての検討を進めている段階ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

3市の住民の皆さんがつくっているいろんな運動体、これとの連携というのは今非常に大事な時期にきていると思います。

糸魚川市ではご存じのように、大系線・北陸線を守る会というのがあります。今、とりわけ糸魚川市では、この大系線・北陸線を守る会と一緒にする行動というのが必要ではないかと思えます。

私、先ほど一番最初に言いましたように、優等列車の廃止の問題についてJR西の本社へ、守る会、行政、議会、経済団体等も含めて強力な団体をつくって、仲間をつくって押しかけるといいですか、話をしに行く。そこで大いに本社に乗り込んで話をして、私たちの要求を届ける。そういった行動が、今これからの取り組みの中では、大きな問題になってくるんだと思いますが、どうでしょうか、こんなことを考えられるんじゃないんでしょうか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

大系線・北陸線を守る会の方とは、いろんな形で論議をしたり、あるいは要望等をいただいております。当然そういうことで、市も動いてるわけでありまして。ただ、今の考え方の中では金沢支社長が、ある程度の糸魚川方面の権限をお持ちだというふうに認識しておりますので、そこを窓口にしながらか話をしておるのが現状であります。

ですから今現在、いろんなことの想定をする中では新潟県、糸魚川から市振、その間だけじゃなくて、富山県のほうとの連携等も必要ではないかというような声は聞いておるわけですので、それらを連携をどうやって図るかということで、市民の声をいろんなところでまとめて、やっぱり要望をしていかなきゃならんということで、やり方については、今後、詰めさせていただきたいと思っておりますが、やはり基本は優等列車の存続、あるいは大系線の存続、存続というのは廃止をしないとやってないわけですから大系線を守るとか、そういうことをしっかり今後とも働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この守る会ですが、5月に総会を行いました。私も参加をさせていただきました。大会のスローガンは、次のものでありました。並行在来線問題の障害、政府・与党合意の見直し、そして大糸線に関しては、ハイブリッドの展望列車の糸魚川乗り入れをということでありました。この前半の部分です。並行在来線問題の障害、政府・与党合意の見直し、これを守る会は大きなスローガンの1つとして掲げております。この点での限定した糸魚川市との連携、そして働きかけ、これについて、今どのような考えをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

一部の中で答えになると思いますが、経営全体のことは、やっぱり非常に大きな問題だというふうに思ってます。今、県知事が先頭になって国交省等に話をする中で、いろんなことが既に提案が出てきておるわけですので、貨物貸付料の運用、あるいは新幹線の借上料の取り扱い等が出てきておりますので、そこら辺が具体的になってくれば、それぞれの自治体の負担も軽減したり、それらのお金をどうやって運用するかということにつながるんだろうと思っています。

なかなかそこがはっきり見えてこない中では、私らは苦慮しとるわけですが、そういうものを、はっきりわかる形に早く出していただきたいと。そうすることによって、市民のそういう不安要素が解消されるんじゃないかということで、それらについて、県、あるいは会社等の折に話をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

やはり私はこの運動の原点に戻る、初心に戻るというんですかね。政府・与党合意の見直し、これがやっぱり中心に座ればこの運動の、今いろんな複雑なところに入っておりますけれども、ここを中心にもってくれば、やはり突破できる1つの大きな要因があるんじゃないかなということを思います。

次に移ります。

高速バスの問題です。現時点での頸城自動車との交渉、見直し、これはどうなっているんでしょうか。もう今年度末で本当に終わっちゃうんじゃないか、そんな心配があるんですが、私は、いや、絶対そんなことはありませんよということで話をさせてもらっているんですけども、今どんな状況なんですか。何が問題で、どうすればその問題が解決される、そんな交渉の内容について教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

ことしの頸城自動車の申し入れ後、これは5月にあったわけですが、その後いろいろ検討して、当面ですね、一番の大きな原因は、この路線が赤字であって、頸城自動車自体がこの震災のいろんな、頸城会社のこの高速バスだけではなくて、本体の観光路線、いろんなものが非常に今、苦しい経営になっるとということが発端であります。

そういう中で、ただし糸魚川市にとっては、これは県都へ向かう非常に重要な路線の1つでありますので、直ちに廃止するという、それは受け入れられないということで、これについては当面、来年の3月まで、これについてはある程度補助も考えて、運行していただくように要請をして、とりあえず来年の3月まで運行する。そういう中で、市は一部補助をする。それから、やっぱり利用促進につながる形で、これは働きかけていかなければならない。

これは乗る人がいなければ、いくら動かしても、これはもう動けないわけですので、そういう中で市としては、例えば職員の出張をバスなり公共交通に切りかえる。そういう形で今既に動いておりますし、これは4月の現在では、去年よりも前年比20%の落ち込みということが、5月では11%、それから6月に入りまして、去年と比較して2%、それから7月は、逆に去年よりも11%。これについては、ある程度そういう結果も出ることなのかなと思っておりますが、それにしても、11%ふえても、まだまだ路線単独で考えれば赤字なので、これはやっぱり乗る仕組みも、ある程度つくっていかねばならないと、こういうふうに思っておりますので、その辺をこの状況を見ながら検討していかないと、ここで来年以降、再来年以降が大丈夫ですという話は、今のところできませんので、この辺の状況を見て検討していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

新潟への高速バス、糸魚川からは1日2往復ありますね。上越市からの高速バスというのは、私、ダイヤを見てみたんですが、1日15往復あるんですね。直江津始発で高田経由のやつが9本、高田始発で直江津へ寄らんで直接新潟へ向かうのが6本、15往復あるんですね。20万都市・上越市と、4万8,000人を割る糸魚川市、この本数。確かに人口比からいえば、それはお客さん、乗る人は少なくなるかもしれませんけどね。

そこでお聞きしますけども、上越市、直江津、高田経由の高速バスは減便される、そんなような話がありますか、本数が少なくなる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

高速バスの考え方は、原則は路線バスというよりも、やっぱり利益を生むバスという形の中で運営されておりまして、利益の出るところは本数が多いということでございます。かつて妙高のほうからも何本か新潟は出ておりましたが、ここもやはりだれも乗る人がいないという形の中で廃止さ

れております。

上越については今のところ、これは私ども直接お聞きしておりませんが、減らすという話は今のところ聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

新潟県の協議についてですが、6月の時点では県当局とも十分な協議をしていくというのが、たしか委員会で答弁があったかと思えます。3カ月たちますけども、先ほどのあれですと、まだ十分な協議の途上にあるのか、これからなのか、現在どんな状況なのでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

お答えします。

7月の中旬、たしか15日ぐらいだったと思いますけれども、私が県のほうの交通政策局の交通政策課長をお訪ねしまして、この糸魚川・新潟間の高速バスの現状と、それからこの支援によって、とりあえずは来年3月までの運行が行われるというふうな状況にあるけれども、やはり都市間を結ぶ公共交通体系のあり方、それから新潟県でも西の一番端のほうの都市である糸魚川という地域が、要は、忘れられてしまう地域にならないようにしていただくためにも、県の都市間の公共交通のあり方についてどのように考えているのか、その辺をお聞きをしてみたいところでございます。

まず、公共交通体系のあり方について、これでございますけれども、県として広域的な公共交通体系のあり方を示すべき、あるいは地域の路線存続の要望、これはしっかり受けとめていただきたいというふうに問うたところ、総合的な交通政策の推進を目的といたしまして、県が現在、総合交通問題懇談会、これを開催しております。この8月の5日まで、4回開催されているということでございます。

この中で、高速バスも含めて県内拠点間、及び県内外拠点間の最適な交通のあり方などについて引き続き議論し、方向づけをしていくというふうなお返事をいただいているところでございます。県とのお話については、そのような形で実施をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも強い働きかけをして、何としてもこの高速バスを残す、運行を継続していく、そういうところでの頑張りを期待したいと思います。

この問題の最後に、9月20日にも対話集会があるということで、チラシが私たちのところにもきております。そのチラシ、前回の5月の集会とも同じだったんですが、地域に愛され、持続可能な鉄道を目指してということが、大きくうたわれておりますね。本当にこのとおりなんです。こ

こをしっかりと握って放さないで、本当に地域住民に愛され、持続可能な鉄道、これは高速バスも基本的には同じになるかと思いますが、持続可能な鉄道、北陸本線、大糸線も含めて、高速バスも含めて、何としましてもやっていただきたいと思います。

そして私、かなめは、やはり先ほど言いましたけども、並行在来線の切り離しの枠組み、これの見直しで、JR、国が運営に参加していく方式、このことをやはり追求していくこと。安全という面でも、JRが、国が、支援、協力、これに関係することで、やはりそれが保障されていくということ、これが大事な点になるのではないかなと思います。

今回の東日本大震災では、貨物輸送の重要性というのが改めて注目されました。また、災害を受けた後では、海岸線を走る鉄道の復旧が、第三セクターだけの力では不可能であるということも言われました。私たちの北陸本線にも、この問題はそのまま当てはまるのではないかなと思います。

2番目の大震災、原発事故へのその後の対応について話を移します。

個人宅等への避難者の現状、市長も今言われましたし、初日にも言われました。ピーク時は避難所を中心に200人を超える人たちがいるということから見れば、本当に少なくなってよかったなということだと思っています。

そこで、相談に乗る窓口、担当者の訪問活動というのは電話でやられるとか、情報を交換するとかということをやられていますけれども、この3世帯・8人の方、長期にわたる滞在といいますが、こちらでの避難所生活ということになるのでしょうか。あるいは、お子さんはいないのでしょうか、学校の問題はないのでしょうか。あるいは世帯主といいますが、大人の方、仕事をこちらで見つけて、その仕事をやられているのでしょうか。そのあたりの状況を、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

お答えします。

現在、個人宅等におられる3世帯であります。長期になるかということではありますが、もう既に長期になっておりますし、現在、市営住宅とか、会社の社宅とかに入っておられるということで、今後もまだまだ糸魚川におられるということ想定をしております。世帯主の方も含めて、こちらにおられる方です。

あと、子どもがいるかということではありますが、今現在、中学校に通っている子どもさんがおられる家庭もあります。それは家族と一緒に住んでおられますので、学区の学校に通っているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

関連しますけど、大人の方は仕事についておられるということと、あと中学生のお話を聞きましたけども、お一人ですけれども、何か問題があるという言い方は変な言い方ですが、特別何か困難を抱えているというようなことはありませんか。ちゃんとしたフォローは、学校も含めて現場のほ

うでされているのでしょうか。そこをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

失礼しました。仕事のほうですが、就業されておられる方、それから定年といいますが、要は一定の年齢を超した方、それから現時点では仕事を探しておられる。ただ、ご夫婦のほうは、片方が勤めておられるようですけども、仕事を探しておられるという方もあります。

そのほか子どもがいる家庭についてであります。私らのほうで、その子どもに何らかの問題があるということはお聞きはしてありませんけども、教育委員会のほうも、恐らくそういった問題はないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

ただいまの就学している子どものことについて、少し報告させていただきます。

子どもについては途中から他の市内の学校へ、親の就業の関係で移動いたしました。その学校になじんで、子ども同士友達もできて一生懸命頑張っていると。体験学習等にも積極的に参加してくれたということで報告を受けております。特に問題ということ、報告されていません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

十分な、きめ細やかなフォローをお願いしたいと思います。

学校教育の場でのその後の対応ということで、市長は以前に答弁したとおりということでお話されましたけど、3月11日以降、これは大きく今変わって、これが今皆さんに公表できるんだという、そんなところを紹介していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

3月11日以降、まず、学校のほうで取り組んでいただいたのは、地震に対する安全な身の処し方、それと、それに伴う津波への対応ということについて指導していただきました。その後、海の近くの学校も含めて、それぞれの学校で避難場所の見直し、特に、地震・津波に対する避難場所の見直しを行っていただいて、地震・津波に対する避難訓練を実施していただきました。

その後、この夏休みから新学期にかけて各学校では、それぞれの立地している学校の自然条件を検討していただいて、最も自然災害の危険がある状況を学校のほうで検討していただいて、その基

礎知識や避難の方法について、この学期初めに指導していただきながら、9月1日からの2週間ぐらいの中で、実際にそれに沿った避難訓練をやっていただき、そして2学期の学校生活をスタートしていただくと、そんな形で指導しております。

特に、地震・津波の心配される学校につきましては、例えばこの近隣でありますと保育園だとか、あるいは小学校あたりは、この市役所までの実際避難の練習をしてみるという避難訓練も予定し、あるいは実施しております。そのような取り組みをやってまいりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

放射線測定器、ただいま報告がありました3つの地域、あるいは線量計も今考えているということではありますが、さらに台数をふやしていくということは考えられないのでしょうか。それから、あと9月30日にくるとか、前回の答弁ですと、11月30日の時点でということ、やはり生産が追いつかない状況にあるのでしょうか。

上越市でもいろんな動き、サーベイメーターを含めて、あるいはポケット線量計も含めて、それぞれの学校に配置をすとかということ、より現場に近いという話もあるのかもしれませんが、サーベイメーター、ポケット線量計、今の台数で十分ではないのでしょうか、今後さらに購入して行って、それぞれに配置をしていく、配備をしていくという。そのようなこれからの計画というのは、あっていいんじゃないでしょうか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

放射線測定器の数、これからまだふやしたらどうかというご質問かというふうに存じておりますが、当面、現在は県からの借用しながら測定をし、公表させていただいております。これにつきまして、今度は市のほうで少し詳しいものを1台、それから簡易的なもの、いわゆる即効性のある使い方のできるもの3台、それにあと線量計を置くわけですが、これにつきまして、やはりそれを使用しながら、その状態を見ながら、当然それで足りなければ、また考えていくということになりますので、当面は、現在購入するものを使いながら様子を見ていきます。

それから、いわゆる購入時期が遅いのではということですが、やはり相当、生産というよりも需要のほうが高まっておりまして、やはり導入が遅くなっているということですが、

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

本番で使うようなことがない、本当にそれを望むわけですが、やっぱり備えあれば憂いなし

ですから、今後またいろんな形で、生産が落ちつくとセールスに来るといようなこともあるかもしれませんが、しっかりと考えていてもらいたいと思います。

東京都では、都内の中小企業に放射線測定機器購入に助成をし、4分の3以内で、上限は1台につき37万5,000円だとかという動きがあります。横浜市では、市立の小・中学校すべてに、この測定器を配備し、512台ですか、予算は8,520万円ということを報道されております。また、私、これテレビで見たんですが、福島県のある小学校では、首からぶら下げる式のやつを全員子どもに持たせて、これで測るんだよといような、そんな映像がテレビから流れておりました。東京の話、横浜の話、福島の話だけではありませんが、その辺、きちんと対応していただきたいと思います。

上越地域での原発事故の対応ということで、先ほどお話がありました。これも確かに3市、あるいは県との協議を十分に行っていただきたいと思います。

放射能汚染から子どもを、市民を守るといことでお聞きしたいと思います。

福島原発の今回の事故から放出された放射能は、ウラン換算で広島型原爆の20個分だといわれております。汚染がどこまで広がるか、わからないとい不安があります。土壌も汚染されております。専門家が言うには放射能といのは、恐れて怖がらずといことを言われております。

では、お聞きしますけど、市の職員の中で、一定のそういった放射能に関する知識を持った職員といのはいるんでしょうか。いない場合は、それを養成していくだとか、そのような考えはあるんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

市の職員の中で、専門の知識を有しているものがあるかといご質問でございますが、専門職としてはおりませんが、本年度、県のほうで勉強会を開催しております。7月12日に第1回を行っておりまして、7月中に2回、8月に1日、多分本日だと思っておりますが、第4回を開催しております。それぞれ項目に基づいた知識を得れるようになっておりますし、それは防災、あるいは関係職員を派遣し、研修させております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この放射能汚染といことについて、市民からの問い合わせといのはあるんでしょうか。その場合、どのような対応をされてきたんでしょうか。殺到してるといことにはならんまでも、幾つかの問い合わせといのは現実にあるかと思います。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康増進課のほうへ、健康への影響があるか、ないかというような市民からの問い合わせはございません。

今、観測等をいろいろしておりまして、いずれも健康に影響ないという状況でございます。今後この測定を随時しまして公表していくことが、市民の安全・安心のために有効じゃないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私は市民、とりわけ若いお母さん、妊婦さんも含む、そういった人たちへ啓発の活動というのは、今、必要じゃないかなと思います。何か計画がありましたら教えてください。

例えば、母と子のやさしい放射能入門講座みたいなような研修、講座、そういったものを開く。そこでのいろんな知識も踏まえて、若いお母さんたち、お母さんだけじゃなくてもいいんですけども、放射能汚染に対する対策はこうだよ、母乳の問題はこうだよ、外で遊ばせるところだよ、こんなようなやさしいそんな普及活動。そういったものが、今、必要になるんでないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

こども課の今扱っている担当の範囲は、0歳、あるいは妊婦から、それから18歳までという広い中で、子どもたちの安全・安心も含めた教育を行っていくということでもあります。

今ご提案のありました、特に小さい子どもさんを持つ親御さんについては、非常に放射線に対しては心配な部分がいっぱいあるかと思います。

先ほど申し上げた各園、それから学校の測定結果については、ホームページ等でお知らせをしておりますが、今ご提案があった点等については、特に安心感を与えるという面から、正しく、やさしくお伝えしていくようなことが必要かと思っております。今後、いろいろな機会があると思っておりますので、どう扱っていったらいいか少し検討していきたいと、そんなふうに考えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この問題の最後に、ヨウ素剤という問題があります。

すぐ購入して、各家庭に配りなさいということにはならんとは思いますが、やはり準備をする、それについて検討する、いざというときにはどうするんだ、こうするんだという、そういうことも含めて、ヨウ素剤の配備、購入、配布、それから使用のマニュアルというんですかね、そういったことも含めての準備というのは、この今の時期に、考えてもいい時期にきてるんじゃないかなと思うんですが、見解をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

安定ヨウ素剤も含んだ庁内の検討会議を既に進めております。それに基づきまして、この必要性等々を検討しながら、やはり配備に向けた形で今検討を進めております。

なお、安定ヨウ素剤の内容につきましては、本日、多分行われている県の勉強会のほうでも、このことについて取り上げられておりますので、その内容にも含めまして有効な方法を、医学的な、また、そういう指導を専門のほうから受けながら、あるいは医療関係機関とも協議をしながら、検討を進めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

検討しているということですから大いに検討していただき、結論を早く出して、具体的な行動に移っていただきたいと思います。

大きな3番目、能生地域の問題ということで、まず、温泉センター譲渡申し込みの辞退と、その後の対応についてですが、とっても残念な結果としか、私、言いようがないと思います。

8月11日の総文の委員会で、副市長は次のように述べました。「詰めが甘かったのは行政の責任、深く反省している。」、このように述べられました。何を、どのように反省しているのか、どこが問題だったのか、この点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

温泉センターのあり方については長年協議をして、一定の方針を出して、民間の力を借りてやろうということで提案したわけですが、その時点の提案する前の段階では、一般的には国の補助事業については、ある年数がくれば地元で払い下げ、あるいは違った用途に活用できるような検討を踏まえる中で、これらの統一的な方向を出したことから、それらが実際に申請者が出てきた中で、国、あるいは県との方向が、かなり変わってきたことから、これは大変反省すべきことだということでの発言をさせてもらったわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

上南地区の区長会への説明をされたという話は聞きました。それでは地元の住民、あるいは市民、あるいは利用者、こういった人たちへの説明、並びに意見を聞く、要望を聞くという機会は、近いうちに予定されておりますね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほど田中議員にご答弁させてもらいましたけども、26日の日に上南地区の区長会があるということで、経過の説明をさせてもらいました。そのときに先ほど答弁させてもらいましたように、今後、ご相談をさせてもらうという話をさせてもらっており、その中には上南地区の区長会をはじめとして利用者の皆さんにも、説明の機会をもたなきゃ悪いというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

もちろん認識してもらっていいんですが、どのぐらいの予定になるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今、上南地区区長会の会長さんとは、この議会がある程度終わった段階で、早急にという話をさせてもらっていますので、その後、住民への説明も計画させていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そこで説明があって、どのような答えがあるか、あるいは市としてどのような提案をするか注目したいんですけども、やはり現状のまま市で運営を継続していく、あるいはそれにかわる何か新しい方法を研究していく、そのような形になるかと思います。

先ほどの副市長の答弁の中で、やっぱり市としては重大な責任を感じているんだということがありますよね。感じているんだということで、先ほどありましたけども、当初の予定どおり一本化する、日帰りの入浴施設を一本化するということには、すぐならないと思います。

また、一部の新聞報道には、「閉鎖の可能性高まる」ということがありました。私、最初に述べたことと、今のその新聞の報道記事、これを明確に否定をしていただきたいと思います。お願いし

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

いずれにしましても、若干、民間の方から運営していただくということは、方向が変わってきとるわけでございますので、新たにまたしっかり地区の方、あるいは利用者の方とお話をする中で、方向を出したいと考えておりますので、今すぐこうだ、こうだということは、もう少し時間をいただいて、しっかりと踏まえた中で方向を出したいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

いわば1年間のロスがあったわけですね、結果としてですが、そのロスについて今述べられたように、市の詰めが甘かった、行政の責任だ、深く反省してるんだという立場が一方であるわけですから、それに応じた市の対策、方針というものを打ち出していきたいと思ひます。

柵口温泉のリニューアル計画ですけども、3月の時点では今年度中にあるべき姿、リニューアルの可否、民営化等について、抜本的な検討を行うという報告がありました。今現在、どんな段階にきているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

3月の議会の中で、今、議員さんのほうから話がありましたように、抜本的な検討を、民間を含めてというふうな話をさせていただきました。

これは大変申しわけない話なんですけれど、今、話題になっています温泉センターの関係が3月中といたしますか、4月1日に決着しない形がありましたので、リニューアルの方向、それから指定管理の運営方法について、今、市長が最初に答弁させてもらいましたように、検討しているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

検討している状況であるということをお答えられたんですね。わかりました。

どこまできてるかというのは、今年度中ということになると、残り時間も少ないんですが、その検討の状況を中間的な形に当然なるかと思ひますが、議会へ、あるいは地域の住民の皆さん、市民の皆さんに報告をするような機会というのは、あってもいいんじゃないかと思ひますが、いかが

でしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

コンサルの中では、大規模修繕と改修と、もう1つはソフト面でのいろんなやり方をご提案いただいたわけですが、やはりソフト面については、即、権現荘のほうで取り組みをいただいて、先ほど田中議員から質問があったときに、利用増につながっているという話をさせてもらったわけですが、やっぱり抜本的な改修については、かなりの億単位の金がかかるということです、こちら辺は本当に将来のあり方、あるいは、これまで言われております市営じゃなくても民間委託、あるいは指定管理等の範囲の中で、方向をしっかりと定めた中で取り組みなさいということと言われてきておりますので、これだけ投資をして、しっかりそれらが維持をできたり、あるいは安定経営ができたり、市民の皆さんに喜ばれるような施設にならなきゃ意味ないわけですので、そこら辺を踏まえていかなきゃならんということで、やはり抜本的なご提案があった大規模修繕については、もう少し検討したいということで、今その段階まではきとるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私もそのとおりだと思いますよ、簡単な話ではないと思います。したがって、残り少ない時間で中途半端な結論を出すという言い方は失礼ですけども、急がないで、一定の時間がかかっても、温泉センターも今こういう状況に置かれましたんで、また状況が変わってきてますんで、その場でのまた慎重な対応。地域の皆さんに大いに議論をしていただいて、その合意をいただく中での計画というものに進んでいっていただきたいと思います。

国保の診療所の問題です。

新しい先生が決まって12月からということで、とてもよかったと思います。この先生、能生地域の医療に尽力したいということで、たしか市長からお話がありましたけど、ほかに何か決意のほど、こんな抱負を持っているんだ。市としては、長い間お願いしますよという話は、当然されていると思います。どのような返事をされておられるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に地域医療に対して、関心をお持ちでおられます。そのような若い先生で、情熱を持って地域医療に当たっていただくわけでございますし、我々といたしましても、長く受け持ってもらえるだろうという希望を持っております。

そのようなことから、経営についても、今、一体となって協議をしていきたいというお申し出を

いただいとるわけでございますので、それを我々といたしましても受けとめをさせていただいて、これからの地域医療はどうあるべきか、そしてまた診療所の経営的な部分についても、一体となって検討させていただきたいというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひともそうしていただきたいと思います。地元では、やはり皆さんは喜んでおりますね。大いに、そうしていただきたいと思います。

それから診療所の耐震診断をたしか今年度、それから、その後の診療所全体の改築の計画、それから、おおさわの里の増床との兼ね合いでの改築計画等、いろんな計画が今されておりますけども、今の段階でのスケジュールを教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどお答えさせていただいたように、やはり医師との協議の中で、そういったところをとらえていかなきゃいけないとっておりますし、やはり診療所の医師が中心になる部分ではあると思うわけでございますので、その先生のお考えなりを聞く中で、計画を進めなくてはいけないとっております。そのようなことから、我々といたしましても診療所については、なかなか手がつけられなかったのが実情であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今後じゃあそれも含めて、大いに新しい先生と12月から協議をしていただいて、なるべく早く地域の皆さん、私たちも含めて報告をいただきたいと思います。

最後ですが、能生体育館です。

能生体育館は1974年に建設されまして、37年経過されております。やはり以前にも聞いたと思うんですが、耐震診断をやり耐震補強をやる、それによってもう少し頑張ってください。こういった選択肢は全くないものなのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

平成20年に体育館の耐震診断を行っております。その時点では建物が37年たっているという

ことや、今の場所では駐車場も狭くて、大きな大会のときには渋滞を起こすというようなことも指摘をされております。そのことから総合計画の中では、この建物については建てかえをしようということで位置づけをされておまして、そのために今年度から、地元の方から改築の検討をしていただく協議会を開催をし、2回の会議を開催をし、どのような機能、規模、また建築する場所についてもどこがいいのか、今の場所がいいのか、ほかの場所がいいのか、そういうところを検討いただいているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

その際に、検討委員会の皆さんに一番最初に話をするとき、市としての基本的な考え方というのを、恐らく出していると思うんですね。例えば体育館の大きさ、現状と同程度のもの、あるいは一回り小さくていいですよ、あるいは二回り大きくしてくださいよ、それから、先ほど言われた建設場所の問題、A案・B案・C案、そういったものがあるかと思いますが、市としては、どんな基本的な立場で、その検討協議会に検討をお願いしてるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

検討協議会には、改築でございますので、全く新しい体育館を建てるものではないと。基本としましては、現在の規模プラス、これからの体育館は何年も使っていただきますので、必要な設備等について、付随するものはどういうものが必要なのか、そういうものを検討いただくということでございます。

それから基本的な考え方の中では、現在の場所は先ほどお答えしましたけども、そこにこだわるのではなくて、候補地は2回の会議の中では市の所有する土地を含めまして数カ所、能生谷のほうも含めまして市が考える、ここなら建てられるのではないかとということ候補地として、たたき台ですね、会議に提案をさせていただいております。その中で、それぞれの場所について、課題やメリット等を意見交換をさせていただいておりますけども、まだ1つに絞るところまではいっていないのが、今時点の検討の状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

現在の体育館、能生町時代は文化体育館という名前でしたけども、災害時の避難所という看板が掛かっております。幸いにして、あんまり災害のときにどうするという事は、なかなかなかった

かと思いますが、今度の新しい体育館も、場所がどこになるかわかりませんが、津波が来たら山の上のほうがいいし、今の場所なら津波で危ないんじゃないかという話も聞きますが、防災の施設、避難所としての性格をやっぱりきちんと持たせる、その辺の考え方はされてますね、当然。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えをいたします。

検討を始めた時点は、やはり3.11の大震災の後ということもありまして、そういう避難所に関する意見、関心が非常に高くあります。委員の方々からも、せっかくならば避難所としての機能も考えていただきたい、ご配慮いただきたいということを聞いております。

どの程度の施設を付随してつけることができるのか、今、8月には上越地域の体育館も視察をさせていただきまして、そういうところでは、どの程度の避難所的な機能を持っているのか、そういうのを視察させてもらって、これからの検討にさせていただこうというところでございます。

また、文化体育館というお話もありましたが、今、改築するのは基本的に体育館でございますので、ご意見もいただいておりますけれども、文化施設とかそういうものを併設したものではなくて、基本的に体育館を改築する。そのために必要な機能、設備を考えていきたいということで進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

文化的な中身ということでは言われたんですが、あそこは現状でもいろんな展覧会、展示会等も含めて、文化的な役割というのでも担っていますよね。ですからそれも含めての全体的な、名称は体育館でよろしいですけども、そんな部分もぜひともつけ加えていただきたいと思います。

今現在、能生地区には、こういった問題も含めていろんな問題があります。

先日、県のほうで市町村合併の中間評価ということで、報告が5月に公表されております。合併に対する住民の不安への対応ということで、周辺部は取り残されてしまうのではと、住民の声が届きにくくなるなど、住民が不安に思う割合が高くなっているというような、そんな中間報告もあります。決して能生地域ではそんなことがないように、糸魚川市としても大いに力を入れて、頑張っていっていただきたいと思います。このことを最後に申し上げて、質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

池田議員の質問が終了いたしました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

お疲れさまでした。

午後4時17分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+